

令和5年度

教育委員会事務事業の点検評価報告書
(令和4年度実績分)

南陽市教育委員会



目 次

I	南陽市教育委員会事務事業の点検・評価について	
1	点検・評価制度の概要及び目的	1
2	対象事業の考え方	1
3	学識経験者の知見の活用	2
4	点検・評価の方法	2
II	令和4年度教育委員会の活動状況	
1	教育委員会会議の開催状況	4
2	教育委員会協議会の開催状況	5
3	総合教育会議の開催状況	5
4	教育委員会会議以外の活動状況	6
III	教育委員会施策の体系（第六次南陽市教育振興計画との関連）	7
IV	令和4年度教育委員会の点検・評価対象事務事業	
	◇個票総括表	9
	※点検評価対象事業一覧	
1	管理課	
	○管理係	
	① 学校ICT環境の整備推進（電子黒板導入）	11
	② 学校施設の営繕計画の適切な実施	13
2	学校教育課	
	○学事係	
	③ 須藤克三賞開催事業	15
	○指導係	
	④ 外国青年招致事業	19
	⑤ 就学前言語治療等事業	22
	⑥ 教育研究所運営事業	25
	⑦ 心を育む教育支援事業	28
	⑧ 学習支援員配置事業	31
	⑨ 中学生地域間交流セミナー事業	34

⑩ 南陽市中学校連合運動会事業	-----	37
⑪ 中高生議会開催事業	-----	40

2 社会教育課

○社会教育係

⑫ 学校・家庭・地域の連携協働推進活動	-----	43
⑬ 青年教育推進事業	-----	45
⑭ きらきら・EKUBOキッズ事業	-----	48

○社会体育係

⑮ 体育施設利用促進事業（指定管理委託）	-----	50
⑯ スポーツ団体等の育成支援事業	-----	53
⑰ 生涯スポーツの推進事業	-----	55

○文化係

⑱ 後継者育成事業	-----	58
⑲ えくぼ絵画展開催事業	-----	60

○埋蔵文化財係

⑳ 埋蔵文化財保護事業	-----	62
-------------	-------	----

V 外部評価委員の意見

・東北文教大学人間科学部	特任准教授	佐藤政士氏	-----	65
・山形大学 学術研究院	教授	野口徹氏	-----	71

I 南陽市教育委員会事務事業の点検・評価について

1 点検・評価制度の概要及び目的

平成19年6月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の一部が改正され、教育委員会は、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することが義務付けられた。

この制度では、事務事業の点検・評価作業を通して、PDCAサイクルの徹底を図り、効果的な教育行政事務の管理及び執行を推進するとともに、その結果を公表し、市民への説明責任を果たすことを目的としている。なお、実施にあたっては、教育委員会自らが、所管する事務等の管理・執行状況について点検・評価を行うが、外部の教育に関する学識経験者の意見や評価もいただき、より専門的で広範な視点からの点検・評価となるよう努めている。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 対象事業の考え方

今回の点検・評価は、令和4年度事業実績（20事業）について行うものとする。選定にあたっては、「教育委員会の職務権限」として規定されている事務等、本委員会が所管する事務のうち、令和4年4月に策定された第六次南陽市教育振興計画に掲げる「主な取組み」の中から、内容充実のための事業評価

や、市民に向けた事業の周知の必要性等を考慮した。

なお、従来評価対象としていた事業であっても、時間の経過や状況の変化等により経常経費化しているもの（毎年継続的な支出が必要となっているもの）については、評価対象から外している。

3 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項に規定する「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」に関しては、教育委員会事務局が行った点検・評価（自己評価）の結果について、本市の教育行政に指導をいただいている学識経験者2名の方々から意見をいただいた。

【外部評価委員】

東北文教大学人間科学部 特任准教授 佐藤政士氏
山形大学 学術研究院 教授 野口 徹氏

4 点検・評価の方法

各事業について、「事務事業点検評価個票」を基に、「有効性」、「必要性」、「効率性」及び「公平性」の観点から客観的に分析し、その事業の全体としての評価と、今後の方向性として、「拡充」、「継続」、「縮小」、「見直し」、「廃止（検討）」のいずれであるかの自己評価を行った。

なお、目標の数値設定が今回できなかった事業は、今後担当課内で検討していくものとする。

事業の評価については、実施年度の目標値に対する達成度や成果と受け手からの評価によるものなど、総合的に判断するものとし、次のとおり段階の区分をした。（従来と同様）

A：予定以上の成果が認められ、事業対象者からの評価も高かった。

B：予定した成果が認められ、事業対象者から一定の評価があった。

C：予定した成果は認められるものの、事業対象者の評価はあまり良くなかった。（又は予定した成果には及ばないが一定の評価はあった。）

D：予定した成果はあまり認められず、事業対象者の評価も低かった。

また、事業費の内訳として「賃金等」を設けている。この「賃金等」については、「人件費を分けて記載」との評価委員の意見に沿うものであり、事業費中、報酬、社会保険料、賃金として支出されたものについてその額を合計して記載している。本来、地方公共団体の会計において、賃金とそれに関する社会保険料については人件費に分類されるものではないが、意見の趣旨を考慮し、このように整理をしている。(人件費の大部分を占める職員給与費に関しては、教育委員会以外での管理となっており、また、評価対象各事業のみに対応する性格のものではないことから、事業費には含まれていない。)

なお、事業費(額)を比較するため、前年度比欄を設けている。



II 令和4年度教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議の開催状況

令和4年4月～令和4年12月

※ 教育委員会会議の議案番号は、暦年で番号を付与しています。

付議委員会	議案番号	提案・議決年月日 及び審査結果	件名
第4回	議第14号	令和4年4月26日 提案 同日 原案可決	南陽市社会教育委員の委嘱について
	議第15号	令和4年4月26日 提案 同日 原案可決	南陽市図書館協議会委員の委嘱について
	議第16号	令和4年4月26日 提案 同日 原案可決	南陽市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
第5回	議第17号	令和4年7月26日 提案 同日 原案可決	南陽市児童生徒等就学援助要綱の一部を改正する要綱の制定について
	議第18号	令和4年7月26日 提案 同日 原案可決	令和5年度使用教科用図書の採択について
第6回	承第1号	令和4年8月31日 提案 同日 原案承認	令和4年度教育委員会事務事業の点検評価報告書（令和3年度実績分）の議会提出及び公表について
第7回	議第19号	令和4年12月23日 提案 同日 原案可決	令和5年度南陽市立学校の教育課程編成の基準を定めることについて

令和5年1月～3月

付議委員会	議案番号	提案・議決年月日 及び審査結果	件名
第1回	報第1号	令和5年1月25日 提案 同日 原案承認	南陽市立赤湯幼稚園の事務の委任について
	議第1号	令和5年1月25日 提案 同日 原案可決	令和5年度南陽市立小中学校の学級編制について
第2回	議第2号	令和5年2月24日 提案 同日 原案可決	南陽市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則の制定について
	議第3号	令和5年2月24日 提案 同日 原案可決	南陽市教育研究所の運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	議第4号	令和5年2月24日 提案 同日 原案可決	南陽市公立学校処務規程の一部を改正する訓令の制定について
第3回	議第6号	令和5年3月23日 提案 同日 原案可決	令和5年度南陽市職員の人事について
	議第7号	令和5年3月23日 提案 同日 原案可決	南陽市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則の制定について
	議第8号	令和5年3月23日 提案 同日 原案可決	南陽市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
	議第9号	令和5年3月23日 提案 同日 原案可決	南陽市立赤湯幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について
	議第10号	令和5年3月23日 提案 同日 原案可決	南陽市立小中学校及び幼稚園の学校医、学校薬剤師の委嘱について
	議第11号	令和5年3月23日 提案 同日 原案可決	南陽市公民館館長の任命について
	議第12号	令和5年3月23日 提案 同日 原案可決	南陽市文化センター館長の任命について

第3回	議第13号	令和5年3月23日 同日 原案可決	提案	南陽市夕鶴の里館長の任命について
	議第14号	令和5年3月23日 同日 原案可決	提案	南陽市スポーツ推進審議会委員の任命について
	議第15号	令和5年3月23日 同日 原案可決	提案	南陽市社会教育委員の委嘱について
	議第16号	令和5年3月23日 同日 原案可決	提案	南陽市立図書館協議会委員の委嘱について
	議第17号	令和5年3月23日 同日 原案可決	提案	南陽市夕鶴の里運営協議会委員の委嘱について
	議第18号	令和5年3月23日 同日 原案可決	提案	南陽市文化財保護審議会委員の委嘱について
	議第19号	令和5年3月23日 同日 原案可決	提案	南陽市スポーツ推進委員の委嘱について

2 教育委員会協議会の開催状況

開催回数 5 回 (5月・6月・9月・10月・11月)	
開催日	協議案件
1. 令和4年5月25日	なし
2. 令和4年6月22日	区域外就学について
3. 令和4年9月27日	区域外就学について
4. 令和4年10月25日	・区域外就学廃止について ・南陽市立学校における教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する基本方針(案)について
5. 令和4年11月25日	通学区域(学区)変更について

3 総合教育会議の開催状況

開催回数 1 回 (令和5年1月31日)	
開催日	協議案件
1. 令和5年1月31日	南陽市立学校の適正規模・適正配置の在り方について

4 教育委員会会議以外の活動状況

○ 学校経営計画指導訪問

令和4年7月1日	沖郷中学校
----------	-------

○ 研修活動及び参加事業等

令和4年4月8日	各小中学校入学式
令和4年5月3日	二十歳のつどい
	南陽市中学校連合運動会（中止）※
令和4年5月18日	南陽市学童陸上記録会（各小学校グラウンド）
令和4年5月31日	山形県市町村教育委員会協議会定期総会
令和4年8月9日	南陽市中高生議会
令和4年9月16日	南陽市中学校合同音楽会
令和4年10月28日	赤湯中学校公開研究発表会
令和5年3月16日	各中学校卒業式
令和5年3月18日	各小学校卒業式

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため

Ⅲ 教育委員会施策の体系（第六次南陽市教育振興計画との関連）

※第六次南陽市教育振興計画より抜粋

基本方針	主要施策	主な取組み	点検対象 事業番号	ページ
1 質の高い学び をつくる	1 豊かな情操の醸成	(4)須藤克三賞開催事業	③	15/18
	2 確かな学力の育成	(2)南陽市教育研究所事業	⑥	25/27
	3 自力解決の力の 育成	(2)中学生地域間交流セミナー事業	⑨	34/36
	4 変化を作り出す 力の育成	(2)国際化教育推進事業	④	19/21
	5 健やかな心と 体の育成	(3)中学校連合運動会事業	⑩	37/39
	7 社会参画活動の 推進	(2)生徒議会開催事業	⑪	40/42
	8 教育相談、 いじめ・不登校 対策	(1)心を育む教育支援事業	⑦	28/30
	9 特別支援教育の 充実	(1)小中学校学習支援事業	⑧	31/33
		(2)特別支援教育充実事業	⑤	22/24
	13 学校施設整備の 推進と施設保全の 適切な管理	(2)学校施設の営繕計画の適切な実施	②	13/14
14 学校ICT環境 の整備推進	(2)教育用パソコン更新及び整備事業	①	11/12	
2 生涯学習を 充実させる	1 社会教育の推進	(1)地域学校協働活動事業・ 放課後子供教室事業	⑫	43/44
		(2)青年教育推進事業	⑬	45/47
		(7)きらきら・EKUBOキッズ事業	⑭	48/49
4 スポーツの 振興を図る	1 生涯健康スポーツ の推進	(1)スポーツ団体等の育成支援事業	⑯	53/54
		(2)生涯スポーツの推進事業	⑰	55/57
	4 スポーツ環境・ 施設の整備充実	(1)体育施設利用促進事業	⑮	50/52
5 文化芸術を 育てる	1 芸術文化の促進と 充実	(1)芸術文化後継者育成事業	⑱	58/59
		(3)えくぼ絵画展開催事業	⑲	60/61
6 ふるさとの 文化を伝える	2 歴史と文化財の 保護と活用の推進	(3)埋蔵文化財保護事業・ 重要遺跡確認事業	⑳	62/63

※点検評価については各課・各担当ごとに聞き取りを行っているため、
六教振の「主な取組み」とは一部順番が前後します。

※本ページに記載されていない「主要施策」及び「主な取組み」については、
今年度の点検対象となる事業の該当がありません。

IV 令和4年度

教育委員会の点検・評価対象事務事業



個 票 総 括 表

1 評 価

担 当		担当 事業数	評 価					計
課	係 等		A	B	C	D	評価 不能※1	
管理課	管理係	2		(100.0%) 2				(100.0%) 2
学校教育課	学事係	1	(100.0%) 1					(100.0%) 1
	指導係	8	(87.5%) 7				(12.5%) 1	(100.0%) 8
社会教育課	社会教育係	3	(100.0%) 3					(100.0%) 3
	結婚推進係	0						(0.0%) 0
	社会体育係	3	(100.0%) 3					(100.0%) 3
	文化係	2	(50.0%) 1	(50.0%) 1				(100.0%) 2
	埋蔵文化財係	1	(100.0%) 1					(100.0%) 1
	図書館	0						(0.0%) 0
計		20	(80.0%) 16	(15.0%) 3	(0.0%) 0		(5.0%) 1	(100.0%) 20

※ 表1中、()書きは、達成度各区分の比率を示す。

※ 社会教育課 結婚推進係及び図書館は、点検評価対象事業の見直しにより事業数が0となったもの。

※1 事業未実施等により評価できないもの。

2 方 向 性

担 当		担当 事業数	方 向 性					計
課	係 等		拡充	継続	縮小	見直し	廃止 (検討)	
管理課	管理係	2		(100.0%) 2				(100.0%) 2
学校教育課	学事係	1		(100.0%) 1				(100.0%) 1
	指導係	8	(12.5%) 1	(62.5%) 5		(25.0%) 2		(100.0%) 8
社会教育課	社会教育係	3		(100.0%) 3				(100.0%) 3
	結婚推進係	0						(0.0%) 0
	社会体育係	3		(100.0%) 3				(100.0%) 3
	文化係	2		(100.0%) 2				(100.0%) 2
	埋蔵文化財係	1		(100.0%) 1				(100.0%) 1
	図書館	0						(0.0%) 0
計		20	(5.0%) 1	(85.0%) 17		(10.0%) 2	(0.0%) 0	(100.0%) 20

※ 表2中、()書きは方向性各区分の比率を示す。

3 点検評価対象事業一覧

担当課・係	事業名	番号	有効性	必要性		効率性	公平性	評価	方向性	総事業費 (うち賃金等)	ページ
				ニーズの 変化	市の関与						
管理課 管理係	学校ICT環境の整備推進（電子黒板導入）	①	a	a	a	a	b	B	継続	42,402,624円 (0円)	11/12
管理課 管理係	学校施設の営繕計画の適切な実施	②	b	a	a	a	a	B	継続	99,459,776円 (0円)	13/14
学校教育課 学事係	須藤克三賞開催事業	③	a	b	a	b	a	A	継続	328,068円 (0円)	15/18
学校教育課 指導係	外国青年招致事業	④	a	a	a	b	b	A	継続	14,680,000円 (0円)	19/21
学校教育課 指導係	就学前言語治療等事業	⑤	a	a	a	a	a	A	継続	323,000円 (0円)	22/24
学校教育課 指導係	教育研究所運営事業	⑥	b	b	a	c	a	A	継続	4,745,000円 (0円)	25/27
学校教育課 指導係	心を育む教育支援事業	⑦	a	a	a	c	a	A	継続	8,423,000円 (8,423,000円)	28/30
学校教育課 指導係	学習支援員配置事業	⑧	a	a	a	a	a	A	拡充	28,476,000円 (28,476,000円)	31/33
学校教育課 指導係	中学生地域間交流セミナー事業	⑨	a	b	a	b	a	A	継続	2,200,000円 (0円)	34/36
学校教育課 指導係	南陽市中学校連合運動会事業	⑩	-	b	a	c	a	-	見直し		37/39
学校教育課 指導係	中高生議会開催事業	⑪	a	b	a	b	b	A	見直し	40,000円	40/42
社会教育課 社会教育係	学校・家庭・地域の連携協働推進活動	⑫	a	a	a	b	b	A	継続	31,319,715円 (28,063,785円)	43/44
社会教育課 社会教育係	青年教育推進事業	⑬	a	b	a	b	a	A	継続	900,000円 (0円)	45/47
社会教育課 社会教育係	きらきら・EKUBOキッズ事業	⑭	a	b	b	a	a	A	継続	170,331円 (0円)	48/49
社会教育課 社会体育係	体育施設利用促進事業（指定管理委託）	⑮	a	b	a	a	a	A	継続	72,674,000円 (0円)	50/52
社会教育課 社会体育係	スポーツ団体等の育成支援事業	⑯	b	a	a	a	b	A	継続	3,001,386円 (0円)	53/54
社会教育課 社会体育係	生涯スポーツの推進事業	⑰	a	a	a	a	b	A	継続	5,265,415円 (0円)	55/57
社会教育課 文化係	後継者育成事業	⑱	a	a	b	a	a	A	継続	291,040円 (0円)	58/59
社会教育課 文化係	えくぼ絵画展開催事業	⑲	b	b	a	a	a	B	継続	405,390円	60/61
社会教育課 埋蔵文化財係	埋蔵文化財保護事業	⑳	b	b	a	a	a	A	継続	21,038,618円 (8,932,000円)	62/63

1 事業名等

六 教 振	1 質の高い学びをつくる/14 学校ICT環境の整備推進/(2)教育用パソコン更新及び整備事業		
事業名	学校 ICT 環境の整備推進 (電子黒板導入)	総事業費	42,402,624 円
目標 (達成指標)	GIGA スクール構想に向けて、小中学校の普通教室に電子黒板を導入する。	賃金等	円
		その他	0 円
実施年度	R4目標値：81、R4実績値：81、R4達成度：100%	国県	42,402,624 円
		その他	円
担当課・係	管理課管理係	一財	0 円
		前年度比	—

2 事業の目的及び概要

(目的) GIGAスクール構想における一人一台のタブレット端末や高速通信ネットワーク、電子黒板、その他ICT機器の有効な活用を図り、子供たちが意欲的に学習に取り組めるようにする。
(概要) 令和4年5月1日現在の普通教室数は87、令和2年度に各中学校に2台ずつの6台導入している。今年度は残りの81台を導入する。

3 事業の実施状況

(令和4年度当初予算)
電子黒板 14台、タッチペン、HDMI ケーブル購入

(令和4年補正予算)
電子黒板 67台

4 事業の成果

個別最適化された学びを実現するための ICT 環境が整備された。
また、電子黒板を使った授業やインターネットを活用し情報収集する授業、クラス全体での発表や話し合いを行う授業などで活用された。

5 評価の根拠及び点検評価に基づく課題及び方向性の認識

- ・タブレット端末の持ち帰りによる各家庭の Wi-Fi 環境の未整備への対応
 - ・新しい機器・システム等の操作に関する教員の習熟
 - ・機器・システム・ネットワーク・日常運用を管理する人員の不足
- などが課題としてあげられます。

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

--

◆事業の評価（自己評価票）

様式2

事業名：学校 ICT 環境の整備推進（電子黒板導入）

※区分の該当番号欄を○で囲む。

視点		区分	基準等
① 有効性	期待された成果（アウトカム）は得られたか（目標に対して事業が有効か）	Ⓐ 期待を上回る	<ul style="list-style-type: none"> ・目指すべき姿と事業の成果を比較し、当初の目的が達成されているか。 ・目標値に対する達成率により以下の基準で判断する。 <ul style="list-style-type: none"> a：達成率 100%以上 b：達成率 80%以上、100%以下 c：達成率 70%以上、80%以下 d：達成率 60%以上、70%以下 e：60%以下又は今後向上の見込みなし ・目標値が設定されていない場合には、事業の状況等を勘案し、上記に準じて判定する。
		b 期待どおり	
		c 概ね期待どおり	
		d 期待を下回る	
		e 効果が少ないか又は向上の見込みなし	
② 必要性	事業のニーズに変化はあるか（事業実施後のニーズの変化）	Ⓐ 増加	<ul style="list-style-type: none"> ・最近の事業を取り巻く状況（法制度の改正、社会的ニーズの変化、経済情勢の変化等）からみて、事業実施後のニーズに変化があるか。また、担当課等でアンケートなどで調査している場合、調査結果（満足度、重要度など）を様式1の「5」に記載すること。
		b 横ばい	
		c 減少	
		d かなり減少	
③ 効率性	市（行政）の関与は必要か（市が関与する範囲は適切か）	Ⓐ (市の関与は) 必要あり	<ul style="list-style-type: none"> ・市が関与する範囲は適切か、見直す余地がないか。 ・市の関与を縮小し、関係機関、関係団体、民間等に移行することは可能か。 ・改善（質・量的改善等）することがあれば、様式1の「5」に記載すること。
		b 当面は必要	
		c 必要性は低い	
④ 公平性	効率性を高める余地はないか（効率的に実施できたか）	Ⓐ 余地なし	<ul style="list-style-type: none"> ・投入資源（予算・人員）を縮小することは可能か。 ・効率的な執行を工夫できる余地はないか。 ・改善（質・量的改善等）することがあれば、様式1の「5」に記載すること。
		b 当面は余地なし	
		c 余地あり	
⑤ 公平性	公平性を見直す余地はないか（事業の効果は公平に配分されたか）	a 余地なし	<ul style="list-style-type: none"> ・事業効果が一部に限定されることなく、全ての対象者・受益者が事業の恩恵を受けられるか。 ・受益者負担を求めている状況は適切であるか。 ・改善（質的・量的改善等）することがあれば、様式1の「5」に記載すること。
		Ⓑ 当面は余地なし	
		c 余地あり	
⑤ 総合評価 (自己評価)	B		A：予定以上の成果が認められ、事業対象者からの評価も高かった。 B：予定した成果が認められ、事業対象者から一定の評価があった。 C：予定した成果は認められるものの、事業対象者の評価はあまり良くなかった。 D：予定した成果はあまり認められず、事業対象者の評価も低かった。
⑥ 事業の方向性	継続		拡充、継続、縮小、見直し、廃止
⑦ 令和5年度の実施状況・計画等	導入した機器・システム等の更なる利活用の促進と、安定した運用を図る。		

1 事業名等

六 教 振	1 質の高い学びをつくる/13 学校施設整備の推進/(2)学校施設の営繕計画の適切な実施			
事業名	学校施設の営繕計画の適切な実施	総事業費	99,459,776 円	
目標 (達成指標)	学校施設の日常点検や定期点検をを計画的に行うとともに、営繕計画を適切に運用することで、教育環境の整備を行う。	賃金等	円	
		その他	0 円	
実施年度	R4 目標値：一、R4 実績値：一、R4 達成度：一%	財源	国県	23,243,000 円
			その他 一財	円 76,216,776 円
担当課・係	管理課施設係	前年度比	一	

2 事業の目的及び概要

(目的) 営繕計画を適切に運用・実施することで、教育環境の整備推進を目的とする。
 (概要) 施設の定期点検を実施し、営繕箇所について把握するとともに、年度当初の営繕計画を着実に実施する。また、当初計画にない緊急を要する営繕案件については、補正予算により対応し、教育環境の改善を進める。

3 事業の実施状況

(令和4年度当初予算)
 漆山小学校第2期法面崩壊防止工事、沖郷小学校低学年校舎北側窓改修工事、沖郷小学校3階屋根塗装工事、赤湯小学校集中制御盤更新工事、赤湯小学校ことばの教室空調機交換工事、市内小学校消防設備改修工事、中川小学校体育館床補修工事、荻小学校体育館床補修工事
 赤湯中学校便器交換工事、市内中学校消防設備改修工事、沖郷中学校改修工事
 (令和4年補正予算)
 市の指定避難所にも指定されている市内全小中学校の体育館、校舎のトイレ洋式化工事
 漆山小学校屋根及びプール管理棟屋根雪害修繕、赤湯小学校渡り廊下軒天修繕、赤湯小学校給水ポンプユニット更新、赤湯小学校給食室改修工事設計業務、荻小学校体育館やね雪害修繕、沖郷中学校雪害修繕、沖郷小学校低学年校舎給水管布設替え、給食センター水中ポンプ交換、小・中学校消防設備改修 ほか

4 事業の成果

学校からの要望などに応じ、それぞれの工事が完了し、児童・生徒が安心して快適に学べる環境の改善が図れた。

5 評価の根拠及び点検評価に基づく課題及び方向性の認識

学校施設の耐震化や教室への空調設備整備工事が完了し、今後は老朽化対策や長寿命化対策の必要な施設の大規模改造工事等が必要となるが、大きな財政負担を伴うことから、国の交付金、交付税算入となる起債を活用する等財源の確保が課題である。
 また、今後児童生徒数が減少していく事が予想されるので、施設の適正規模・適正配置に向けた検討が必要と考える。

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

--

◆事業の評価（自己評価票）

様式2

事業名：学校施設の営繕計画の適切な実施

※区分の該当番号欄を○で囲む。

視点		区分	基準等
① 有効性	期待された成果（アウトカム）は得られたか（目標に対して事業が有効か）	a 期待を上回る	<ul style="list-style-type: none"> ・目指すべき姿と事業の成果を比較し、当初の目的が達成されているか。 ・目標値に対する達成率により以下の基準で判断する。 <ul style="list-style-type: none"> a：達成率 100%以上 b：達成率 80%以上、100%以下 c：達成率 70%以上、80%以下 d：達成率 60%以上、70%以下 e：60%以下又は今後向上の見込みなし ・目標値が設定されていない場合には、事業の状況等を勘案し、上記に準じて判定する。
		b 期待どおり	
		c 概ね期待どおり	
		d 期待を下回る	
		e 効果が少ないか又は向上の見込みなし	
② 必要性	事業のニーズに変化はあるか（事業実施後のニーズの変化）	a 増加	<ul style="list-style-type: none"> ・最近の事業を取り巻く状況（法制度の改正、社会的ニーズの変化、経済情勢の変化等）からみて、事業実施後のニーズに変化があるか。また、担当課等でアンケートなどで調査している場合、調査結果（満足度、重要度など）を様式1の「5」に記載すること。
		b 横ばい	
		c 減少	
		d かなり減少	
市（行政）の関与は必要か（市が関与する範囲は適切か）	a （市の関与は）必要あり	<ul style="list-style-type: none"> ・市が関与する範囲は適切か、見直す余地がないか。 ・市の関与を縮小し、関係機関、関係団体、民間等に移行することは可能か。 ・改善（質・量的改善等）することがあれば、様式1の「5」に記載すること。 	
	b 当面は必要		
	c 必要性は低い		
③ 効率性	効率性を高める余地はないか（効率的に実施できたか）	a 余地なし	<ul style="list-style-type: none"> ・投入資源（予算・人員）を縮小することは可能か。 ・効率的な執行を工夫できる余地はないか。 ・改善（質・量的改善等）することがあれば、様式1の「5」に記載すること。
		b 当面は余地なし	
		c 余地あり	
④ 公平性	公平性を見直す余地はないか（事業の効果は公平に配分されたか）	a 余地なし	<ul style="list-style-type: none"> ・事業効果が一部に限定されることなく、全ての対象者・受益者が事業の恩恵を受けられるか。 ・受益者負担を求めている状況は適切であるか。 ・改善（質的・量的改善等）することがあれば、様式1の「5」に記載すること。
		b 当面は余地なし	
		c 余地あり	
⑤ 総合評価（自己評価）	B	<p>A：予定以上の成果が認められ、事業対象者からの評価も高かった。</p> <p>B：予定した成果が認められ、事業対象者から一定の評価があった。</p> <p>C：予定した成果は認められるものの、事業対象者の評価はあまり良くなかった。</p> <p>D：予定した成果はあまり認められず、事業対象者の評価も低かった。</p>	
⑥ 事業の方向性	継続	拡充、継続、縮小、見直し、廃止	
⑦ 令和5年度の実施状況・計画等	学校から多くの営繕要望が出されているが、緊急性を考慮し令和5年度の営繕計画を運用実施していく。		

1 事業名等

六 教 振	1 質の高い学びをつくる／1 豊かな情操の醸成／(4)須藤克三賞開催事業		
事 業 名	須藤克三賞開催事業	総事業費	328,068 円
目 標 (達成指標)	児童生徒が、文学への関心や意欲を高め、豊かな表現力を身につけるとともに、本に直接触れ読書に親しむ機会を増やすよう啓蒙し、児童生徒に対する作品の応募数割合の増加をめざす。	賃金等	円
		その他	328,068 円
		国 県	円
		その他	円
実施年度	R4 目標値：作品応募数割合 10.2% (児童生徒数 2,115 名) R4 実績値：応募数 218 点 応募数割合 10.3% 達成度：100% ※原則、前年度実績をベースに目標値を設定している。	財 源	一 財 328,068 円
担当課・係	学校教育課 学事係	前年度比	9,664 円増

2 事業の目的及び概要

<p>(目的) 南陽市の偉人である須藤克三氏の偉業と作品を学ぶとともに、小中学生の読書や創作活動に取り組む意欲を喚起するため、氏の名を冠する表彰を行い、「考える力」、「感じる力」、「表現力」等の向上を図る。</p> <p>(概要) 「須藤克三賞」は、昭和 62 年、須藤克三氏の地域文化の向上と児童文化の振興における功績を後世に伝えていくために設定された。特に氏の学校における教育実践や創作童話等の児童文学への関わりに着目し、市内小中学校の児童生徒から作品を募集し、表彰及び作品集の発行を行っている。なお、最優秀作品は市報に掲載し、須藤克三氏の功績と合わせて広く市民に紹介している。</p>

3 事業の実施状況

<p>(1) 南陽市内小中学校の児童生徒から読書感想文、創作童話、作文、詩の 4 部門の作品を募集し、6 名の審査員による審査を経て表彰を行った。 第 36 回須藤克三賞の表彰 (1 月 26 日) コロナ禍のため、昨年に続き規模を縮小して開催。 ・応募数 218 点 最優秀 12 点 優秀 35 点 入選 171 点 ・学校賞 宮内小学校 沖郷中学校</p> <p>(2) 須藤克三賞作品集「太陽の子」(最優秀賞及び優秀賞受賞作品を集めた文集) の発行。150 部</p> <p>(3) 募集の際、今年度も、制作意欲や興味を持たせる「チラシ」を作成し、昨年に引き続き市内小中学生全員に配付し、積極的な応募を推奨した。</p>
--

4 事業の成果

<ul style="list-style-type: none"> ・学校規模により児童生徒数は異なるものの、各部門 5 点以内の応募をお願いした。表彰式についてはコロナ禍を踏まえ、昨年に続いて規模を縮小しての開催だったが、第 1 回から 36 回まで継続して事業を実施し、子どもたちの更なる創作意欲の向上と育成につなげている。 ・最優秀賞受賞作品を定期的に市報に掲載することで、児童生徒の素直な「感じる力」や「表現する力」等について市民に広く発信する機会にもなり、本事業の趣旨が根付いてきている。市民の方からも、毎月の子どもの作品掲載を楽しみにしているとの嬉しい声がある。 ・各学校においても、須藤克三氏の業績や作品紹介を行ったり、読み聞かせをしたりしている。その結果、氏の事跡を子ども達が学びながらの制作活動がなされている。特に今年は、創立 150 周年を迎えた宮内小学校で、記念式典や全校読書の行事等に宮内出身である須藤克三先生の読みかたりの肉声を流すなど、より身近な存在として感じられる時間を提供した。 ・表彰式会場へパネル等を設置することで、より身近な存在として知っていただくきっかけとなっている。 ・審査委員の先生方からは、前回と比べ新たな視点や幅広い感性など表現力の向上が感じられた一方、引き続き構成力に力を入れる必要があること等ご指導いただいた。

5 評価の根拠及び点検評価に基づく課題及び方向性の認識

- ・学校賞については、最優秀と優秀の総数ではなく、最優秀を3点、優秀を1点として合計点で決定するポイント制の実施により、客観的かつ公平性のある評価につながっている。
- ・今年度は、昨年度の応募総数 222 点とほぼ同じ応募総数(218 点)であり。部門ごとの応募数のばらつきもなかった。ただし、部門ごとの作品内容の質等に差があるところもあり、学校から児童生徒への指導の工夫等、次年度へ向けて改善が必要な点が明らかになった。
- ・全児童生徒へのチラシ配布により、須藤克三氏に関する意識が高まり、学校の取り組みの充実も図られたことは、引き続き大きな成果と捉えている。今後も、年次的なレベルのいっそうの向上が図られるように本事業を継続する。

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

「各部門の募集内容と学校教育の整合性(学習指導要領等)を考慮し応募にあたり各学校が柔軟に対応できるように検討しては」という点については、今後学校へのアンケートを実施したり、その結果をベースに課内や審査委員会内でよく話し合ったりということが重要と思う。具体的な検討方法については、今後検討していきたい。

◆ 事業の評価 (自己評価票)

様式2

事業名：須藤克三賞表彰等事業

※区分の該当番号欄を○で囲む。

視 点	区 分	基 準 等
① 有効性	(a) 期待を上回る	<ul style="list-style-type: none"> ・目指すべき姿と事業の成果を比較し、当初の目的が達成されているか。 ・目標値に対する達成率により以下の基準で判断する。 <ul style="list-style-type: none"> a：達成率 100%以上 b：達成率 80%以上、100%未満 c：達成率 70%以上、80%未満 d：達成率 60%以上、70%未満 e：60%未満又は今後向上の見込みなし ・目標値が設定されていない場合には、事業の状況等を勘案し、上記に準じて判定する。
	b 期待どおり	
	c 概ね期待どおり	
	d 期待を下回る	
	e 効果が少ないか又は向上の見込みなし	
② 必要性	a 増加	<ul style="list-style-type: none"> ・最近の事業を取り巻く状況（法制度の改正、社会的ニーズの変化、経済情勢の変化等）からみて、事業実施後のニーズに変化があるか。また、担当課等でアンケートなどで調査している場合、調査結果（満足度、重要度など）を様式1の「5」に記載すること。
	(b) 横ばい	
	c 減少	
	d かなり減少	
市（行政）の関与は必要か（市が関与する範囲は適切か）	(a) （市の関与は）必要あり	<ul style="list-style-type: none"> ・市が関与する範囲は適切か、見直す余地がないか。 ・市の関与を縮小し、関係機関、関係団体、民間等に移行することは可能か。 ・改善（質・量的改善等）することがあれば、様式1の「5」に記載すること。
	b 当面は必要	
	c 必要性は低い	
③ 効率性	a 余地なし	<ul style="list-style-type: none"> ・投入資源（予算・人員）を縮小することは可能か。 ・効率的な執行を工夫できる余地はないか。 ・改善（質・量的改善等）することがあれば、様式1の「5」に記載すること。
	(b) 当面は余地なし	
	c 余地あり	
④ 公平性	(a) 余地なし	<ul style="list-style-type: none"> ・事業効果が一部に限定されることなく、全ての対象者・受益者が事業の恩恵を受けられるか。 ・受益者負担を求めている状況は適切であるか。 ・改善（質的・量的改善等）することがあれば、様式1の「5」に記載すること。
	b 当面は余地なし	
	c 余地あり	
⑤ 総合評価 (自己評価)	A	<p>A：予定以上の成果が認められ、事業対象者からの評価も高かった。</p> <p>B：予定した成果が認められ、事業対象者から一定の評価があった。</p> <p>C：予定した成果は認められるものの、事業対象者の評価はあまり良くなかった。</p> <p>D：予定した成果はあまり認められず、事業対象者の評価も低かった。</p>
⑥ 事業の方向性	継続	拡充、継続、縮小、見直し、廃止
⑦ 令和5年度の実施状況・計画等	豊かな表現力を身につけてほしいという観点から、募集方法等については昨年どおり行う。また、より公正な審査のために、須藤克三賞における審査の観点等を	

審査委員会の際に明確にお伝えする。

1 事業名等

六 教 振	1 質の高い学びをつくる／4 変化を作り出す力の育成／(2)国際化教育推進事業		
事業名	外国青年招致事業	総事業費	14,680,000 円
目標 (達成指標)	児童生徒が英語圏における文化を感じる機会を創出し、 英語によるコミュニケーションへの興味・関心、意欲の向上を図る。	報酬等	円
		その他	円
		国 県	円
		その他	円
		財 源 一 財	14,680,000 円
実施年度	R4 目標値： %、R4 実績値： %、R4 達成度： %	前年度比	1,841,000 円減
担当課・係	学校教育課 指導係		

2 事業の目的及び概要

(目的)	小学校外国語活動及び外国語、中学校外国語の指導を充実させ、国際化教育の推進を図る。
(概要)	小学校7校、中学校3校に外国語指導助手（ALT）を派遣し、生きた英語を学ぶ機会を創出するとともに、英語圏における文化等に親しむことにより、英語によるコミュニケーションへの興味・関心、意欲の向上を図る。

3 事業の実施状況

<p>市内小中学校、幼児施設、放課後子供教室及び消防署等に外国語指導助手（ALT）を派遣し、国際化教育及び外国語（英語）指導の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校訪問回数 年間約 200 日 ・小学校訪問回数 年間約 400 回 ・幼児施設（幼稚園、保育園、認定こども園、児童館等）、放課後子供教室等訪問回数 約 10 回 ・その他の業務 約 30 回（指導に係る打合せ、教材準備等）
--

4 事業の成果

<ul style="list-style-type: none"> ・担任教師と外国語指導助手（ALT）の日常的な打合せや、外国語指導助手（ALT）同士による指導に係る打合せ等により、児童生徒が生きた英語を学ぶ機会及び体感することができる授業づくりに努めることができた。 ・外国語指導助手（ALT）が、授業以外にも給食や清掃等を児童生徒と一緒にいたり、儀式や行事等に積極的に参加したりすることで児童生徒との触れ合いが増え、自然な形で日常的に英語を用いてコミュニケーションを図る機会を創出することができた。 ・小学校への外国語指導助手（ALT）の派遣を強化したことで、多くの外国語活動及び外国語科の時間において指導することができ、中学校進学に対する学習内容のスムーズな移行につなげることができた。

5 評価の根拠及び点検評価に基づく課題及び方向性の認識

<p>授業の振り返りアンケートによると、外国語指導助手（ALT）による授業が楽しいと回答している児童生徒の割合が高く、外国語（英語）でのコミュニケーションに意欲的に取り組んでいる様子や、興味・関心、意欲の高まりを感じている。</p> <p>一方、全国学力・学習状況調査や教研式標準学力調査（NRT）等における外国語（英語）の結果からは、児童生徒に十分な力を付けることができていない現状も把握できる。担任教師が、外国語指導助手（ALT）を効果的に活用することに加え、自身の指導力を高めて児童生徒に力がつく授業を行えるようにしていく必要がある。</p>
--

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

<p>事業目標である「児童生徒が英語圏における文化を感じる機会を創出し、英語によるコミュニケーションへの興味・関心、意欲の向上を図る。」の数値目標設定に向け、ループリックによる児童生徒自身の自己評価を実施及び検討中である。</p> <p>また、コロナ禍を経て、外国語指導助手（ALT）3名体制がで再始動できているので、さらに充実した体制へと強化し、そのうえで人的増員等拡充についても検討していきたい。</p> <p>そのためにも、今まで以上に外国語指導助手（ALT）による児童生徒への指導効果の定量・定性的な検証結果を積み上げ、それを事業の実質的な拡充に繋げていく必要がある。</p>
--

◆ 事業の評価（自己評価票）

様式 2

事業名：外国青年招致事業

※区分の該当番号欄を○で囲む。

視点	区分	基準等
① 有効性	a 期待を上回る	<ul style="list-style-type: none"> ・目指すべき姿と事業の成果を比較し、当初の目的が達成されているか。 ・目標値に対する達成率により以下の基準で判断する。 <ul style="list-style-type: none"> a：達成率 100%以上 b：達成率 80%以上、100%未満 c：達成率 70%以上、80%未満 d：達成率 60%以上、70%未満 e：60%未満又は今後向上の見込みなし ・目標値が設定されていない場合には、事業の状況等を勘案し、上記に準じて判定する。
	b 期待どおり	
	c 概ね期待どおり	
	d 期待を下回る	
	e 効果が少ないか又は向上の見込みなし	
② 必要性	a 増加	<ul style="list-style-type: none"> ・最近の事業を取り巻く状況（法制度の改正、社会的ニーズの変化、経済情勢の変化等）からみて、事業実施後のニーズに変化があるか。また、担当課等でアンケートなどで調査している場合、調査結果（満足度、重要度など）を様式1の「5」に記載すること。
	b 横ばい	
	c 減少	
	d かなり減少	
市（行政）の関与は必要か（市が関与する範囲は適切か）	a (市の関与は) 必要あり	<ul style="list-style-type: none"> ・市が関与する範囲は適切か、見直す余地がないか。 ・市の関与を縮小し、関係機関、関係団体、民間等に移行することは可能か。 ・改善（質・量的改善等）することがあれば、様式1の「5」に記載すること。
	b 当面は必要	
	c 必要性は低い	
③ 効率性	a 余地なし	<ul style="list-style-type: none"> ・投入資源（予算・人員）を縮小することは可能か。 ・効率的な執行を工夫できる余地はないか。 ・改善（質・量的改善等）することがあれば、様式1の「5」に記載すること。
	b 当面は余地なし	
	c 余地あり	
④ 公平性	a 余地なし	<ul style="list-style-type: none"> ・事業効果が一部に限定されることなく、全ての対象者・受益者が事業の恩恵を受けられるか。 ・受益者負担を求めている状況は適切であるか。 ・改善（質的・量的改善等）することがあれば、様式1の「5」に記載すること。
	b 当面は余地なし	
	c 余地あり	
⑤ 総合評価（自己評価）	A	A：予定以上の成果が認められ、事業対象者からの評価も高かった。 B：予定した成果が認められ、事業対象者から一定の評価があった。 C：予定した成果は認められるものの、事業対象者の評価はあまり良くなかった。 D：予定した成果はあまり認められず、事業対象者の評価も低かった。
⑥ 事業の方向性	継続	拡充、継続、縮小、見直し、廃止
⑦ 令和5年度の実施状況・計画等	コロナ禍を経て、現在は外国語指導助手（ALT）2名で全小学校、1名で中学校を指導している。3名体制となり、多くの外国語活動及び外国語科の時間に	

において指導することができている。

外国語指導助手（ALT）同士の授業に係る打合せや教材準備等の時間も減少しており、有効な派遣方法について検討している。

1 事業名等

六 教 振	1 質の高い学びをつくる/4 変化を作り出す力の育成/(2)国際化教育推進事業		
事 業 名	就学前言語治療等事業	総事業費	323,000 円
目 標 (達成指標)	言葉の発達の遅れや情緒的な発達に課題のある幼児が、就学後に充実した学校生活を送ることができるようにし、就学に向けた本人や保護者の不安を取り除く等、必要な人に必要な支援が行えるようにする。(相談依頼件数に対する相談対応件数の割合)	賃金等	円
		その他	323,000 円
		国 県	円
		財 源 その他	円
実施年度	R4 目標値：100%、R4 実績値：75%、R4 達成度：75%	— 財	323,000 円
担当課・係	学校教育課 指導係	前年度比	38,000 円減 ※

2 事業の目的及び概要
含めた対応)

※委託件数の増(前年度積み残しも

(目的)	言葉の発達の遅れや情緒的な発達に課題がある幼児の適切な就学と、学校教育との円滑な接続と指導支援の充実を図る。
(概要)	言葉の発達の遅れや情緒的な発達に課題がある未就学児の相談、指導及び訓練を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者(主として幼児の養育にあたる者)の、養育する幼児のことばに関する相談 ・ことばの相談・指導訓練教室への通室、幼児に対することばの指導及び訓練 ・幼児の諸検査

3 事業の実施状況

令和4年度は、本市に居住する以下の条件を満たす幼児が通室し、延べ60時間教室での相談・訓練を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・言葉の発達の遅れや情緒的な発達に課題があること。 ・保護者とともに通室できること。 ・満1歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児であること。 なお、指導員には専門的な知見を有する言語聴覚士をあて、より個に応じた指導支援、保護者支援が実施できるようにした。言語聴覚士は、社会福祉法人との業務委託契約により配置をしており、月1、2回、午後2時間程度定期的な指導支援・相談の時間を確保した。

4 事業の成果

指導員として専門的な知見を有する言語聴覚士に依頼し、より個に応じた指導支援、保護者支援が行えるようにした。予算の都合上相談件数の上限は限られていることとコロナ等によるやむを得ない相談のキャンセルなどもあり、相談依頼枠40件に対して相談依頼及び対応30件で75%であった。対応した30件については、適切な見立てによる指導訓練を実施することができた。相談・指導訓練実施状況の詳細を見ると、就学直前の幼児から未就園児まで幅広い年齢構成となっており、障がい等についての保護者の理解や情報収集が進んでおり、低年齢からのニーズ増加につながっていると考えている。
--

5 評価の根拠及び点検評価に基づく課題及び方向性の認識

早期からの教育相談・支援体制システムの構築に寄与し、市すこやか子育て課や市内幼児施設等からの紹介等によって保護者の認知度及び需要が高まっている。言語聴覚士と小学校言語通級指導教室担当者との連携の場を設定し、就学児における小学校との情報交換がスムーズになり、入学後の支援の具現化に役立てることができている。予算も増加しており、相談件数の増加に対応できている。今後は、関係機関との情報共有を更に密にし、早期からの教育相談・支援体制の充実の一助にしていきたい。

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

相談内容及び指導・訓練内容の具体的記録を関係機関(幼児施設、市すこやか子育て課、小学校言語通級指導教室)に送付して共有しており、言語聴覚士の意見を参考にしながら、小学校言語通級指導教室の指導につなげている。 さらに「南陽市幼児教育連絡協議会」の際に、言語聴覚士の存在や本事業について説明する等、広報活動を展開している。今後、言語以外の発達に係る障がいがある子どもへの支援にも力を入れながら、多くの子どもの公平に支援できるようにしていきたい。

◆ 事業の評価（自己評価票）

様式 2

事業名：就学前言語治療等事業

※区分の該当番号欄を○で囲む。

視 点		区 分		基 準 等
① 有効性	期待された成果（アウトカム）は得られたか（目標に対して事業が有効か）	a	期待を上回る	<ul style="list-style-type: none"> ・目指すべき姿と事業の成果を比較し、当初の目的が達成されているか。 ・目標値に対する達成率により以下の基準で判断する。 <ul style="list-style-type: none"> a：達成率 100%以上 b：達成率 80%以上、100%未満 c：達成率 70%以上、80%未満 d：達成率 60%以上、70%未満 e：60%未満又は今後向上の見込みなし ・目標値が設定されていない場合には、事業の状況等を勘案し、上記に準じて判定する。
		b	期待どおり	
		c	概ね期待どおり	
		d	期待を下回る	
		e	効果が少ないか又は向上の見込みなし	
② 必要性	事業のニーズに変化はあるか（事業実施後のニーズの変化）	a	増加	<ul style="list-style-type: none"> ・最近の事業を取り巻く状況（法制度の改正、社会的ニーズの変化、経済情勢の変化等）からみて、事業実施後のニーズに変化があるか。また、担当課等でアンケートなどで調査している場合、調査結果（満足度、重要度など）を様式1の「5」に記載すること。
		b	横ばい	
		c	減少	
		d	かなり減少	
③ 効率性	市（行政）の関与は必要か（市が関与する範囲は適切か）	a	（市の関与は）必要あり	<ul style="list-style-type: none"> ・市が関与する範囲は適切か、見直す余地がないか。 ・市の関与を縮小し、関係機関、関係団体、民間等に移行することは可能か。 ・改善（質・量的改善等）することがあれば、様式1の「5」に記載すること。
		b	当面は必要	
		c	必要性は低い	
④ 公平性	効率性を高める余地はないか（効率的に実施できたか）	a	余地なし	<ul style="list-style-type: none"> ・投入資源（予算・人員）を縮小することは可能か。 ・効率的な執行を工夫できる余地はないか。 ・改善（質・量的改善等）することがあれば、様式1の「5」に記載すること。
		b	当面は余地なし	
		c	余地あり	
⑤ 総合評価（自己評価）	公平性を見直す余地はないか（事業の効果は公平に配分されたか）	a	余地なし	<ul style="list-style-type: none"> ・事業効果が一部に限定されることなく、全ての対象者・受益者が事業の恩恵を受けられるか。 ・受益者負担を求めている状況は適切であるか。 ・改善（質的・量的改善等）することがあれば、様式1の「5」に記載すること。
		b	当面は余地なし	
		c	余地あり	
⑥ 事業の方向性		A		<p>A：予定以上の成果が認められ、事業対象者からの評価も高かった。</p> <p>B：予定した成果が認められ、事業対象者から一定の評価があった。</p> <p>C：予定した成果は認められるものの、事業対象者の評価はあまり良くなかった。</p> <p>D：予定した成果はあまり認められず、事業対象者の評価も低かった。</p>
		継続		<p>拡充、継続、縮小、見直し、廃止</p>

⑦令和5年度の実施
状況・計画等

今年度は、コロナ禍前の相談数と対面での相談・訓練が実施できている。言語聴覚士からの相談結果をもとに、必要に応じて他機関につなぐなど、個々の育ちに有効な手立てをとることができている。すこやか子育て課や実施会場及び指導者がいる赤湯小学校との連携を強化しながら、支援について情報交換している。

1 事業名等

六 教 振	1 質の高い学びをつくる／2 確かな学力の育成／(2)南陽市教育研究所事業			
事 業 名	教育研究所運営事業	総事業費	4,745,000 円	
目 標 (達成指標)	教育課題の調査研究、課題解決に向けた研修により、児童生徒の実態を適切に捉え、教材研究や指導法の改善等を積極的に図りながら、児童生徒の確かな学力の育成や充実した学校生活につながるよう教職員の資質を向上させる。 (いじめ不登校調査・全国学テ意識調査・NRT偏差値平均)	賃金等	円	
		その他	4,745,000 円	
		財 源	国 県	円
			その他	円
			一 財	4,745,000 円
実施年度	R4 目標値： %、R4 実績値： %、R4 達成度： %	前年度比	5,000 円減※	
担当課・係	学校教育課 指導係			

2 事業の目的及び概要
の増

※知能検査、学力検査受験件数

(目的)	教育関係職員の資質を高めることにより、教育の振興を図る。
(概要)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の指導に必要な研究及び調査事業 ・教職員の資質向上をはかるための研修事業 ・その他学校教育を振興するために必要な事業

3 事業の実施状況

<ul style="list-style-type: none"> ・学力調査等の実施 各学校の学力向上策検討、児童生徒理解及び適切な指導のための資料として活用を図った。 ・学力向上委員会 「総合的な学習の時間」を中心とした探究的な学びに関する調査研究を進めた。 ・生徒指導委員会 0次対応や情報端末使用に関する保護者へのアプローチについて調査研究を行った。 ・小学校社会科副読本編集委員会 新学習指導要領小学校社会科の要旨に基づき、小学校社会科副読本評価問題の見直しを行った。 ・教育相談委員会 きめ細やかな支援を行うため、各校の実情や具体的取組について情報共有を図った。 ・情報センター 年2回発行の「所報」の編集及び情報モラル指導の充実に向けた調査研究を実施した。 ・理科教育センター 教職員の資質向上と児童生徒の理科教育の振興を図るため、研修会を行った。 ・研究紀要 教育研究所の事業内容・成果等について編集し、教職員に周知した。
--

4 事業の成果

多くの部会で授業研究を通じた新学習指導要領の確実な実施及び評価方法等、課題解決の一助につながる研究が行われた。また、本市が目指す「変化を創り出すことができる力」の育成及び「豊かな情操」の醸成に向け、児童生徒の発達段階や育ちの連続性を意識した取組の研究を進めることができた。設置2年目となる学力向上委員会では、「総合的な学習の時間」を中心とした探究的な学びに関する研究を進め、長井高校や楯岡中学校の実践について研修し、自校の総合的な学習の時間の見直しを行った。

5 評価の根拠及び点検評価に基づく課題及び方向性の認識

「幼保小中一貫教育」及び「社会参画活動」の質的改善を意識し、「総合的な学習の時間」の充実・改善を重点にして運営・推進し、各学校の情報交換と具体的実践の場として有効に機能した。新学習指導要領のより確かな理解や評価の方法に係る研修はもとより、「南陽市の教育」を具現化するべく調査・研究を進めることができた。

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

<p>教職員の資質・能力向上を評価するためアンケート調査やルーブリックを活用することを検討している。</p> <p>また、「STEAM教育」の重要性が唱えられる中、理数教育に力を入れるべく教育研究所との連携も模索していきたい。探究的な学びを創造する学校運営に向けて、「総合的な学習の時間」を軸とした教育課程の編成に一層の理解と推進を図っていきたい。</p>
--

◆ 事業の評価 (自己評価票)

様式 2

事業名：教育研究所運営事業

※区分の該当番号欄を○で囲む。

視 点		区 分		基 準 等
① 有効性	期待された成果 (アウトカム) は得られたか (目標に対して事業が有効か)	a	期待を上回る	<ul style="list-style-type: none"> ・目指すべき姿と事業の成果を比較し、当初の目的が達成されているか。 ・目標値に対する達成率により以下の基準で判断する。 <ul style="list-style-type: none"> a：達成率 100%以上 b：達成率 80%以上、100%未満 c：達成率 70%以上、80%未満 d：達成率 60%以上、70%未満 e：60%未満又は今後向上の見込みなし ・目標値が設定されていない場合には、事業の状況等を勘案し、上記に準じて判定する。
		b	期待どおり	
		c	概ね期待どおり	
		d	期待を下回る	
		e	効果が少ないか又は向上の見込みなし	
② 必要性	事業のニーズに変化はあるか (事業実施後のニーズの変化)	a	増加	<ul style="list-style-type: none"> ・最近の事業を取り巻く状況 (法制度の改正、社会的ニーズの変化、経済情勢の変化等) からみて、事業実施後のニーズに変化があるか。また、担当課等でアンケートなどで調査している場合、調査結果 (満足度、重要度など) を様式 1 の「5」に記載すること。
		b	横ばい	
		c	減少	
		d	かなり減少	
③ 効率性	市 (行政) の関与は必要か (市が関与する範囲は適切か)	a	(市の関与は) 必要あり	<ul style="list-style-type: none"> ・市が関与する範囲は適切か、見直す余地がないか。 ・市の関与を縮小し、関係機関、関係団体、民間等に移行することは可能か。 ・改善 (質・量的改善等) することがあれば、様式 1 の「5」に記載すること。
		b	当面は必要	
		c	必要性は低い	
④ 公平性	効率性を高める余地はないか (効率的に実施できたか)	a	余地なし	<ul style="list-style-type: none"> ・投入資源 (予算・人員) を縮小することは可能か。 ・効率的な執行を工夫できる余地はないか。 ・改善 (質・量的改善等) することがあれば、様式 1 の「5」に記載すること。
		b	当面は余地なし	
		c	余地あり	
⑤ 総合評価 (自己評価)	公平性を見直す余地はないか (事業の効果は公平に配分されたか)	a	余地なし	<ul style="list-style-type: none"> ・事業効果が一部に限定されることなく、全ての対象者・受益者が事業の恩恵を受けられるか。 ・受益者負担を求めている状況は適切であるか。 ・改善 (質的・量的改善等) することがあれば、様式 1 の「5」に記載すること。
		b	当面は余地なし	
		c	余地あり	
⑥ 事業の方向性		A	<p>A：予定以上の成果が認められ、事業対象者からの評価も高かった。 B：予定した成果が認められ、事業対象者から一定の評価があった。 C：予定した成果は認められるものの、事業対象者の評価はあまり良くなかった。 D：予定した成果はあまり認められず、事業対象者の評価も低かった。</p>	
		継続	拡充、継続、縮小、見直し、廃止	

⑦令和5年度の実施
状況・計画等

コロナ禍を経て、ほぼ以前と同様の内容で実施できている。働き方改革も視野に入れながら、目的に応じて対面とオンラインを組合せ、教職員が多くの学びを体感できる運営方法を考えていきたい。

1 事業名等

六 教 振	1 質の高い学びをつくる／8 教育相談、いじめ・不登校対策／(I)心を育む教育支援事業		
事 業 名	心を育む教育支援事業	総事業費	8,423,000 円
目 標 (達成指標)	不登校や不登校傾向の児童生徒が、情緒の安定による人間関係の改善を図ったり、学校生活への意欲を高め集団生活への適応能力を育成したりして、意欲や活力を与えるように支援する。	賃金等	8,423,000 円
		その他	円
		国 県	円
		財 源 その他	円
		一 財	8,423,000 円
実施年度	R4 目標値：—、R4 実績値：—、R4 達成度：—	前年度比	209,000 円増 ※
担当課・係	学校教育課 指導係		

2 事業の目的及び概要

※新規

(目的)	不登校や不登校傾向の児童生徒の居場所や勇気を与える場を作ったり、家族や近親者、福祉等との調整を図ったりして、児童生徒の情緒の安定による人間関係の改善を図ることや、学校生活への意欲を高め集団生活への適応能力を育成する。
(概要)	<p>○南陽市教育相談室「クオーレ」：南陽市島貫513番地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心の交流を通して信頼関係を深め、自己や他者を肯定的に見つめる心を育てる。 ・基本的生活習慣の改善を図り、自立心を育てる。 ・小集団での体験学習を通して、集団生活参加への意欲を高める。 ・学校、家庭、その他の関係機関の協力体制を確立する。 <p>○スクールソーシャルワーカー（SSW）</p> <p>いじめや不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を有するスクールソーシャルワーカーが、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援を行う。</p>

3 事業の実施状況

<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に対する支援 → ・カウンセリング・体験活動 ・保護者に対する支援 → ・カウンセリング・助言 ・在籍学校、学級担任に対する支援 → ・学校の働きかけ ・援助経過及び出席報告 <p>子どもの気持ちや主体性を大切にしながら、学習や遊びの時間等を設定するなどして居場所や絆をつくる。</p> <p>家庭教育や育児、就学等に関わる相談に対して、適切なアドバイスやカウンセリングを行い、問題の早期解決を目指す。</p>
--

4 事業の成果

<p>教育相談室の通室生は、支援及び各学校との連携により、進路意識や学ぶ意欲を高め、高等学校等に進学することができた。スクールソーシャルワーカー（SSW）は、家庭や近親者、福祉への働きかけを積極的に行い、連携を深めることで児童生徒の支援に対する環境づくりに結び付いている。今後は、教育相談室を居場所として機能させ、登校という結果のみを目標とするのではなく社会的自立に向けて、子供たちが安心して過ごせる居場所にし、学校や家庭での支援も含めて総合的に子どもを支援できる体制を作っていきたい。</p>

5 評価の根拠及び点検評価に基づく課題及び方向性の認識

<p>悩んでいる保護者の方が、相談した経験のある保護者による口コミにより相談するケースが増加している。相談内容も多様化・複雑化しており、相談件数も増加している。また、教育相談室に通室している児童生徒が、安心して過ごしている姿がみられ、個性が認められている雰囲気もある。一人一人の子供や保護者のニーズに応えられるように、教育支援センターとしての機能を備え、活用できるように体制の整備に努めていきたい。</p>

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

<p>人的、質的な向上に向けて、人的な増員は予算上困難であるが、子供の気持ちに寄り添った相談を心がけ、心を開放して話ができる関係づくりを進めている。評価については、通室生及びその保護者に満足度アンケートを実施する等、質的評価の方法を検討している。学校以外に子供が安心して過ごせる「居場所」を見いだすとともに、学校をインクルーシブな学びの場とするべく、教育支援センターとして機能するように努めていきたい。</p>

◆ 事業の評価（自己評価票）

様式2

事業名：心を育む教育支援事業

※区分の該当番号欄を○で囲む。

視点	区分	基準等		
① 有効性	期待された成果（アウトカム）は得られたか（目標に対して事業が有効か）	<p>a 期待を上回る</p> <p>b 期待どおり</p> <p>c 概ね期待どおり</p> <p>d 期待を下回る</p> <p>e 効果が少ないか又は向上の見込みなし</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目指すべき姿と事業の成果を比較し、当初の目的が達成されているか。 ・目標値に対する達成率により以下の基準で判断する。 <ul style="list-style-type: none"> a：達成率 100%以上 b：達成率 80%以上、100%未満 c：達成率 70%以上、80%未満 d：達成率 60%以上、70%未満 e：60%未満又は今後向上の見込みなし ・目標値が設定されていない場合には、事業の状況等を勘案し、上記に準じて判定する。 	
	② 必要性	事業のニーズに変化はあるか（事業実施後のニーズの変化）	<p>a 増加</p> <p>b 横ばい</p> <p>c 減少</p> <p>d かなり減少</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・最近の事業を取り巻く状況（法制度の改正、社会的ニーズの変化、経済情勢の変化等）からみて、事業実施後のニーズに変化があるか。また、担当課等でアンケートなどで調査している場合、調査結果（満足度、重要度など）を様式1の「5」に記載すること。
		市（行政）の関与は必要か（市が関与する範囲は適切か）	a (市の関与は) 必要あり	<ul style="list-style-type: none"> ・市が関与する範囲は適切か、見直す余地がないか。 ・市の関与を縮小し、関係機関、関係団体、民間等に移行することは可能か。 ・改善（質・量的改善等）することがあれば、様式1の「5」に記載すること。
			b 当面は必要	
			c 必要性は低い	
③ 効率性	a 余地なし	<ul style="list-style-type: none"> ・投入資源（予算・人員）を縮小することは可能か。 ・効率的な執行を工夫できる余地はないか。 ・改善（質・量的改善等）することがあれば、様式1の「5」に記載すること。 		
	b 当面は余地なし			
	c 余地あり			
④ 公平性	a 余地なし	<ul style="list-style-type: none"> ・事業効果が一部に限定されることなく、全ての対象者・受益者が事業の恩恵を受けられるか。 ・受益者負担を求めている状況は適切であるか。 ・改善（質的・量的改善等）することがあれば、様式1の「5」に記載すること。 		
	b 当面は余地なし			
	c 余地あり			
⑤ 総合評価（自己評価）	A	<p>A：予定以上の成果が認められ、事業対象者からの評価も高かった。</p> <p>B：予定した成果が認められ、事業対象者から一定の評価があった。</p> <p>C：予定した成果は認められるものの、事業対象者の評価はあまり良くなかった。</p> <p>D：予定した成果はあまり認められず、事業対象者の評価も低かった。</p>		
⑥ 事業の方向性	継続	拡充、継続、縮小、見直し、廃止		

⑦令和5年度の実施
状況・計画等

教育相談室については、学校への訪問支援を行える体制を整備してスタートした。児童生徒の「生きる勇気を与える場」として、教育支援センターとして機能性を高め、多様なニーズに応えていきたい。スクールソーシャルワーカー（SSW）については、教育分野に関する知識や社会福祉等の専門的な知識・技術を有する者を採用し、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援を行っている。

1 事業名等

六 教 振	1 質の高い学びをつくる／9 特別支援教育の充実／(1)小中学校学習支援事業		
事 業 名	学習支援員配置事業	総事業費	28,476,000 円
目 標 (達成指標)	生活や学習等に困難さを示す児童生徒が、他の児童生徒と調和を図りながら自立した学校生活を送れるように支援する。(学校評価の結果)	賃金等	28,476,000 円
		その他	円
		国 県	円
		その他	円
		財 源 一 財	28,476,000 円
実施年度	R3 目標値：一、R3 実績値：一、R3 達成度：一	前年度比	2,082,000 円増 ※
担当課・係	学校教育課 指導係		

2 事業の目的及び概要

※賃金等の増

(目的)
個別の教育的ニーズのある児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えた的確な指導を提供するとともに、全ての児童生徒が充実した学校生活を送ることができるようにするため、多様で柔軟な教育の仕組みの整備を図る。
(概要)
<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を必要とする児童生徒の生活及び学習面の支援・補助並びにこれに関すること。 ・支援対象児童生徒が所属する学級等の他の児童に対する生活及び学習面の支援・補助並びにこれに関すること。 ・特別な支援を必要とする児童生徒の保護者等の教育相談及びこれに関すること。

3 事業の実施状況

<p>特別な支援を要する児童生徒の個別の支援及び指導の充実を図るため、小学校全7校と中学校全3校に学習支援員を1名ずつ(1日7時間、週35時間程度)配置した。なお、新設した宮内小学校の弱視特別支援学級に在籍する児童を支援するために、1名増員した。</p> <p>通常学級においては、学習指導及び学校生活全般指導を行い、学力向上や社会性育成等のために個の実態に応じた支援を行っている。小学校においては、1年生や2年生の指導、支援を行っている場合が多く、中学校は学校不適応傾向生徒を中心に支援している。教室内で寄り添って指導したり、別室で学習指導等を行ったりしており、各小中学校からの需要は高い。</p>
--

4 事業の成果

<p>小学校低学年については、学級担任と学習支援員の複数指導によって、学習内容の理解が深まったり、教員に積極的に話しかけたりするなど、児童の意欲や自己肯定感が向上している。義務教育入門期の児童の状態が安定することで、教職員、保護者からは安心して任せられる等の声が学校評価に寄せられている。中学校については、主に学校不適応傾向のある生徒への個別支援・指導を行っている。学校からの校内支援体制の充実としての要請はもとより、保護者からの継続支援を求める声も大きく、個に寄り添った支援の取組が、多方面から大きな支持を得ている。</p>

5 評価の根拠及び点検評価に基づく課題及び方向性の認識

<p>小学校低学年において、明らかな学校不適応や学習への遅れを示す児童が見られず、幼児教育から義務教育へのスムーズな移行が図られており、その大きな要因として学習支援員を配置した複数指導の効果と捉えている。中学校においては、学校不適応傾向の生徒に対する支援が効果的で、別室での学習等で生徒の学びの意欲を喚起している。傾向を示す生徒が、完全不登校として中学校に通わなくなる生徒が減少していることから、当該生徒が手応えを持って学校生活を送っていると捉えている。人数の多い学校に対して、学習支援員を増員していくことが期待されている。</p>
--

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

<p>学習支援員の増員による支援の量的拡充を目指すうえで、予算に限りがあることが課題となっている。大学生や退職教員等はもとより高校生を含めた地域人材の発掘を進めていきたい。加えて、支援の質的充実を目指すため、学習支援員研修会等を催し、職務に対する意欲と意識、指導力の向上に努めていきたい。なお、不登校児童生徒対策事業との統合については、将来的に検討していきたいと考えているが、現時点では検討していない。</p>

◆ 事業の評価（自己評価票）

様式 2

事業名：学習支援員配置事業

※区分の該当番号欄を○で囲む。

視 点		区 分		基 準 等
① 有効性	期待された成果（アウトカム）は得られたか（目標に対して事業が有効か）	○ a	期待を上回る	<ul style="list-style-type: none"> ・目指すべき姿と事業の成果を比較し、当初の目的が達成されているか。 ・目標値に対する達成率により以下の基準で判断する。 <ul style="list-style-type: none"> a：達成率 100%以上 b：達成率 80%以上、100%未満 c：達成率 70%以上、80%未満 d：達成率 60%以上、70%未満 e：60%未満又は今後向上の見込みなし ・目標値が設定されていない場合には、事業の状況等を勘案し、上記に準じて判定する。
		b	期待どおり	
		c	概ね期待どおり	
		d	期待を下回る	
		e	効果が少ないか又は向上の見込みなし	
② 必要性	事業のニーズに変化はあるか（事業実施後のニーズの変化）	○ a	増加	<ul style="list-style-type: none"> ・最近の事業を取り巻く状況（法制度の改正、社会的ニーズの変化、経済情勢の変化等）からみて、事業実施後のニーズに変化があるか。また、担当課等でアンケートなどで調査している場合、調査結果（満足度、重要度など）を様式1の「5」に記載すること。
		b	横ばい	
		c	減少	
		d	かなり減少	
	市（行政）の関与は必要か（市が関与する範囲は適切か）	○ a	（市の関与は）必要あり	<ul style="list-style-type: none"> ・市が関与する範囲は適切か、見直す余地がないか。 ・市の関与を縮小し、関係機関、関係団体、民間等に移行することは可能か。 ・改善（質・量的改善等）することがあれば、様式1の「5」に記載すること。
		b	当面は必要	
		c	必要性は低い	
③ 効率性	効率性を高める余地はないか（効率的に実施できたか）	○ a	余地なし	<ul style="list-style-type: none"> ・投入資源（予算・人員）を縮小することは可能か。 ・効率的な執行を工夫できる余地はないか。 ・改善（質・量的改善等）することがあれば、様式1の「5」に記載すること。
		b	当面は余地なし	
		c	余地あり	
④ 公平性	公平性を見直す余地はないか（事業の効果は公平に配分されたか）	○ a	余地なし	<ul style="list-style-type: none"> ・事業効果が一部に限定されることなく、全ての対象者・受益者が事業の恩恵を受けられるか。 ・受益者負担を求めている状況は適切であるか。 ・改善（質的・量的改善等）することがあれば、様式1の「5」に記載すること。
		b	当面は余地なし	
		c	余地あり	
⑤ 総合評価（自己評価）	A		<p>A：予定以上の成果が認められ、事業対象者からの評価も高かった。</p> <p>B：予定した成果が認められ、事業対象者から一定の評価があった。</p> <p>C：予定した成果は認められるものの、事業対象者の評価はあまり良くなかった。</p> <p>D：予定した成果はあまり認められず、事業対象者の評価も低かった。</p>	
⑥ 事業の方向性	拡充		拡充、継続、縮小、見直し、廃止	
⑦ 令和5年度の実施状況・計画等	小学校全7校に1名ずつ配置したことに加え、赤湯小学校に2名、沖郷小学校に1名を増員し、合計10名の支援員を雇用している。中学校は全3校に2名ずつ			

	配置することができ、合計6名に増員している。引き続き、小学校は低学年児童を中心に、中学校は学校不適応傾向生徒を中心に指導していただいている。
--	--

1 事業名等

六 教 振	1 質の高い学びをつくる／3 自力解決の力の育成／(2)中学生地域間交流セミナー事業		
事 業 名	中学生地域間交流セミナー事業	総事業費	2,200,000 円
目 標 (達成指標)	参加生徒が、南陽市と異なる歴史や文化等を有する沖縄県について学び、考え、体験することを通して、ものごとを多面的・多角的に見て、自己の生き方あり方を考えるとともに、自校の生徒に伝えることができるようにする。(参加生徒の意識調査)	賞金等	円
		その他	2,200,000 円
		財 国 県	円
		財 その他	2,200,000 円
実施年度	R4 目標値：一、R4 実績値：一、R4 達成度：一	源 一 財	円
担当課・係	学校教育課 指導係	前年度比	2,200,000 円増

2 事業の目的及び概要

(目的) 中学校2年生に、南陽市と異なる歴史や文化等を有する沖縄県との交流を通して、南陽市を外から見つめ直し、地域創生に向けた愛郷心を醸成するとともに、将来の南陽市を担う自立した人材を育成する。

(概要)

- ・ 史跡等の見学や民泊を通して、沖縄特有の文化や風習等に触れるとともに平和について考える。
- ・ 現地中学生との交流を通して、自己の地域に対する考え方を深める。
- ・ 事前・事後の学習における学びを通して、多面的・多角的な見方や考え方を育成する。
- ・ 現地における平和学習や事前・事後学習を通して、平和を希求する心情を養う。

3 事業の実施状況

・ 場 所 沖縄県糸満市
 ・ 期 日 1月19日(木)～1月21日(土) 2泊3日
 ・ 対 象 南陽市立中学校の2年生12名 ※教育委員会及び教職員引率と旅行添乗員が全日同行
 ・ 3回の事前研修会を経て、趣旨、ねらいをしっかりと理解し、現地の史跡等の学習や平和学習、現地中学生との交流や民泊の際、研修生が主体的に研修を進めることができた。また、セミナー後に事後研修会を開催し、一番心に残ったこととこれから学校や南陽市に還元したいことを中心に議論・発表した。全学習の内容を踏まえて、「これからの南陽市に向けた私たちの思い」を各学校において、全校集会の時間等を活用し、自校の生徒たちに報告した。研修生は、パワーポイントで発表内容をまとめたり、実物を用いて自身の体験を語ったりと工夫を凝らした発表を行った。これら一連の研修を『実施報告書』にまとめ、今後の学習につながるようにしている。

4 事業の成果

参加者それぞれが、外から南陽市を見つめ、「平和とは何か。」「自分にできることは何か。」を、セミナーでの体験に即して考えることができるようになった。作文や感想文の内容から、本事業の目的達成に迫る参加生徒の変容を感じ取ることができた。また、意識調査の中で、平和を希求する気持ちや現地の方々との継続した関わりを求める気持ち、そして、ふるさと南陽市の歴史や文化に対する再興味を感じ取ることができた。また、沖縄の方々の強い思いや願いに触れ、改めて故郷の平和や平和の尊さ、戦争の悲惨さについて学ぶ事業になっていることがうかがえた。

5 評価の根拠及び点検評価に基づく課題及び方向性の認識

本事業は、中学生の参加者に結団式や事前の研修会を重ね、趣旨やねらいの理解を深めている。その際、市長をはじめ関係するの方々より、「地方創生の大切さ」「日本唯一の地上戦が行われた背景」「故郷を愛する心」等、様々な視点で講話をいただいております。普段の学校生活ではなかなか触れられない経験ができています。また、セミナー当日においても、五感を生かした学びに浸ることができ、その都度、可能な限り短時間でも振り返りの時間を確保し、全体にアウトプット(自己表現)させた。普段は一緒に生活していない仲間である特別感や、沖縄県という異空間であること等から、表面的な表現が多い傾向にあった生徒たちが自分を解放して話し合う姿が見られ、大きな成長を感じた。また、本研修後においても、各学校において、それぞれ工夫を凝らした報告会が実施された。パワーポイントにまとめた者や実物を見せながら語る者等があり、それぞれが創造的な活動を行うことができた。今後は、さらに参加生徒以外の学習につなげること、現地中学生と事後に交流を深めることが課題である。参加した生徒の中には、生徒会活動や部活動に加えて、そのあとの弁論大会や南陽みらい議会等での積極的な活躍が見られる。いかにその効果を広げていくことができるか、事業を継続しながら検討したい。

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

研修後の交流の継続として、インターネット回線を利用した沖縄の中学生との交流については、先方との調整が必要でありなかなか進んでいないが、参加者同士はライン等で個別の関わりが増えている実感はある。また、生徒の事前事後のアンケート調査による沖縄および南陽市の歴史や文化に対する関心度の変容を調査する等、調査項目、評価基準等を精査し、定性評価から定量評価に繋げ、根拠のある説明を行えるようにしていきたい。

◆ 事業の評価（自己評価票）

様式2

事業名：中学生地域間交流セミナー事業

※区分の該当番号欄を○で囲む。

視点	区分	基準等			
① 有効性	期待された成果（アウトカム）は得られたか（目標に対して事業が有効か）	<p>a 期待を上回る</p> <p>b 期待どおり</p> <p>c 概ね期待どおり</p> <p>d 期待を下回る</p> <p>e 効果が少ないか又は向上の見込みなし</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目指すべき姿と事業の成果を比較し、当初の目的が達成されているか。 ・目標値に対する達成率により以下の基準で判断する。 <ul style="list-style-type: none"> a：達成率 100%以上 b：達成率 80%以上、100%未満 c：達成率 70%以上、80%未満 d：達成率 60%以上、70%未満 e：60%未満又は今後向上の見込みなし ・目標値が設定されていない場合には、事業の状況等を勘案し、上記に準じて判定する。 		
	② 必要性	事業のニーズに変化はあるか（事業実施後のニーズの変化）	<p>a 増加</p> <p>b 横ばい</p> <p>c 減少</p> <p>d かなり減少</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・最近の事業を取り巻く状況（法制度の改正、社会的ニーズの変化、経済情勢の変化等）からみて、事業実施後のニーズに変化があるか。また、担当課等でアンケートなどで調査している場合、調査結果（満足度、重要度など）を様式1の「5」に記載すること。 	
		市（行政）の関与は必要か（市が関与する範囲は適切か）	a (市の関与は) 必要あり		<ul style="list-style-type: none"> ・市が関与する範囲は適切か、見直す余地がないか。 ・市の関与を縮小し、関係機関、関係団体、民間等に移行することは可能か。 ・改善（質・量的改善等）することがあれば、様式1の「5」に記載すること。
			b 当面は必要		
			c 必要性は低い		
③ 効率性	効率性を高める余地はないか（効率的に実施できたか）	<p>a 余地なし</p> <p>b 当面は余地なし</p> <p>c 余地あり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・投入資源（予算・人員）を縮小することは可能か。 ・効率的な執行を工夫できる余地はないか。 ・改善（質・量的改善等）することがあれば、様式1の「5」に記載すること。 		
	④ 公平性	公平性を見直す余地はないか（事業の効果は公平に配分されたか）		<p>a 余地なし</p> <p>b 当面は余地なし</p> <p>c 余地あり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業効果が一部に限定されることなく、全ての対象者・受益者が事業の恩恵を受けられるか。 ・受益者負担を求めている状況は適切であるか。 ・改善（質的・量的改善等）することがあれば、様式1の「5」に記載すること。
		<p>A 予定以上の成果が認められ、事業対象者からの評価も高かった。</p> <p>B 予定した成果が認められ、事業対象者から一定の評価があった。</p> <p>C 予定した成果は認められるものの、事業対象者の評価はあまり良くなかった。</p> <p>D 予定した成果はあまり認められず、事業対象者の評価も低かった。</p>			
⑤ 総合評価（自己評価）	A				
⑥ 事業の方向性	継続	拡充、継続、縮小、見直し、廃止			

⑦令和5年度の実施
状況・計画等

コロナ禍を経て、以前とほぼ同様の内容で実施することができるよう調整していく。事前研修会の回数や現地の研修内容については、精査しながら参加者にとって最適な学びとなるよう工夫していきたい。現地コーディネーター、民泊家族、現地中学生等との直接的な関わりを最も大切にしていきたい。

1 事業名等

六 教 振	1 質の高い学びをつくる／5 健やかな心と体の育成／(3)中学校連合運動会事業			
事 業 名	南陽市中学校連合運動会事業	総事業費	円	
目 標 (達成指標)	各中学校間の絆や一体感を深めるとともに、生徒会中心の取組みにより学校を活性化し、生徒一人一人が互いに高めあいながら「自立解決の力」を身に付け、意欲的に学校生活を送れるようにする。(実績報告書記載の評価)	賃金等	円	
		その他	円	
		財 源	国 県	円
			その他	円
			一 財	円
実施年度	R4 目標値：一、R4 実績値：一、R4 達成度：一			
担当課・係	学校教育課 指導係	前年度比		

2 事業の目的及び概要

(目的)	市中学校長会主催の本事業に補助金を交付することにより、生徒たちの躍動する姿を地域に発信して、「地域総合型教育」の一層の推進を図る。
(概要)	市内3中学校の全中学生が一堂に会し、地域に発信するための一つの目標の下、一致団結して走競技、生徒活動、応援等を実施する。

3 事業の実施状況

新型コロナウイルス感染症対策等、事業目標を持続的に達成できる事業の在り方について、関係者と協議した結果、令和4年度事業について中止とした。

4 事業の成果

令和2～4年度については新型コロナウイルス蔓延防止の観点から事業を中止したものの、平成22年度から10年間にわたって本事業を継続して開催し続けてきたことは「地域に向けて市内中学生のみなぎる力を発信し、事業の交流を通して市内各中学校の親睦を深め、互いの友情を育む」観点から十分な成果を挙げていると考えられる。

5 評価の根拠及び点検評価に基づく課題及び方向性の認識

令和4年度の本事業中止を受け、実施主体である南陽市中学校長会で協議した結果、現状認識と今後の開催について以下のような判断がなされている。
<ul style="list-style-type: none"> 本市の中学校統合記念事業としての役割は概ね達成できており、今後は市内各中学校独自の体育・文化活動の醸成に向け実践を深めていく必要がある 今、中学校は「教育課程のスリム化」「教職員の働き方改革の実施」「部活動の地域移行」等、新しい視点での実践や教育課程の編成が求められている 近年はコロナの感染防止のため、過去3年間開催していない状況
→以上のことを踏まえ、令和5年度以降については、南陽市中学校連合運動会は開催せず「休止」とする。再開する場合は、諸般の状況を鑑みて、市内全中学校長の総意により判断する。

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

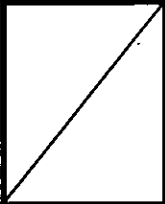
新型コロナウイルス感染症対策の観点から、3年にわたり事業を中止としている。

◆ 事業の評価（自己評価票）

様式2

事業名：南陽市中学校連合運動会事業

※区分の該当番号欄を○で囲む。

視 点		区 分		基 準 等
① 有効性	期待された成果（アウトカム）は得られたか（目標に対して事業が有効か）	a	期待を上回る	<ul style="list-style-type: none"> ・目指すべき姿と事業の成果を比較し、当初の目的が達成されているか。 ・目標値に対する達成率により以下の基準で判断する。 <ul style="list-style-type: none"> a：達成率100%以上 b：達成率80%以上、100%未満 c：達成率70%以上、80%未満 d：達成率60%以上、70%未満 e：60%未満又は今後向上の見込みなし ・目標値が設定されていない場合には、事業の状況等を勘案し、上記に準じて判定する。
		b	期待どおり	
		c	概ね期待どおり	
		d	期待を下回る	
		e	効果が少ないか又は向上の見込みなし	
② 必要性	事業のニーズに変化はあるか（事業実施後のニーズの変化）	a	増加	<ul style="list-style-type: none"> ・最近の事業を取り巻く状況（法制度の改正、社会的ニーズの変化、経済情勢の変化等）からみて、事業実施後のニーズに変化があるか。また、担当課等でアンケートなどで調査している場合、調査結果（満足度、重要度など）を様式1の「5」に記載すること。
		b	横ばい	
		c	減少	
		d	かなり減少	
市（行政）の関与は必要か（市が関与する範囲は適切か）	a	（市の関与は）必要あり	<ul style="list-style-type: none"> ・市が関与する範囲は適切か、見直す余地がないか。 ・市の関与を縮小し、関係機関、関係団体、民間等に移行することは可能か。 ・改善（質・量的改善等）することがあれば、様式1の「5」に記載すること。 	
	b	当面は必要		
	c	必要性は低い		
③ 効率性	効率性を高める余地はないか（効率的に実施できたか）	a	余地なし	<ul style="list-style-type: none"> ・投入資源（予算・人員）を縮小することは可能か。 ・効率的な執行を工夫できる余地はないか。 ・改善（質・量的改善等）することがあれば、様式1の「5」に記載すること。
		b	当面は余地なし	
		c	余地あり	
④ 公平性	公平性を見直す余地はないか（事業の効果は公平に配分されたか）	a	余地なし	<ul style="list-style-type: none"> ・事業効果が一部に限定されることなく、全ての対象者・受益者が事業の恩恵を受けられるか。 ・受益者負担を求めている状況は適切であるか。 ・改善（質的・量的改善等）することがあれば、様式1の「5」に記載すること。
		b	当面は余地なし	
		c	余地あり	
⑤ 総合評価（自己評価）			（事業未実施のため、評価不能）	
⑥ 事業の方向性	見直し		拡充、継続、縮小、見直し、廃止	

⑦令和5年度の実施 状況・計画等	実施主体である南陽市中学校長会の判断を受け、令和5年度以降は標記事業を開催せず、休止とする。 再開する場合には、諸般の状況を鑑みて検討し判断する。
---------------------	--

1 事業名等

六 教 振	1 質の高い学びをつくる／7 社会参画活動の推進／(2)生徒議会開催事業		
事 業 名	中学生議会開催事業	総事業費	40,000 円
目 標 (達成指標)	市内中高生のふるさと「南陽市」に対する思いを高め、ふるさとを創造していこうとする態度を養うとともに、多角的・多面的広い視野で物事を考える力を高める。(参加生徒数に対する割合)	賃金等	円
		その他	40,000 円
		財 国 県	円
		その他	40,000 円
実施年度	R4 目標値：一、R4 実績値：一、R4 達成度：一	財 一 財	円
担当課・係	学校教育課 指導係	前年度比	40,000 円増

2 事業の目的及び概要

(目的)	「第6次南陽市総合計画」や「第六次南陽市教育振興計画」が目指す「地域総合型教育」の具体的な実践の一つの機会として、中学生議会を開催している。この事業では、中学生が、一市民として南陽市の現状を踏まえ、協働して市の活性化に向けた問題解決型の学習を行うことにより、社会的な見方や考え方を養うとともに、よりよい社会の形成に参画する資質を養うことを目的としている。
(概要)	共通テーマを「南陽市の未来に向けた私たちの思い」とし、中学校3チーム（各中学校ごと）、南陽高校3チームのチーム制とし、上記計画の実現に向けて中学生の柔軟な発想を生かした提言を行う。「第6次南陽市総合計画」や「第六次南陽市教育振興計画」に係る本市の未来を見据え、現地視察やチーム検討会、リハーサルを経て提言を作成する。本会議においては、提言に関する質問や意見を発表し、それに対して市長や関係課長等と議論する。

3 事業の実施状況

○5月 中学生議会担当者会 チーム検討会①
○6月 中学生議会開講式（事前リハーサル含） チーム検討会②
・当日参加する生徒のみならず、当該生徒の学年や学級内でも、授業や生徒会活動等において多くの生徒が主体的に考える機会を設定した。
○7月 チーム検討会③
○8月 議場リハーサル チーム検討会④
○8月 本会議
【質問⇒市長答弁⇒再質問・提言⇒市長・関係課長答弁⇒再質問・提言⇒市長・関係課長答弁】

4 事業の成果

若い世代が市政に関心を持つだけでなく参画する資質を養うこと、高校生によるより現実的な意見を市政に反映することを期待し、「小中学生議会」から「中学生議会」として実施した。担当者打合せ会を5月に実施し、それを自校に持ち帰ることによって、参加生徒個人が考え学習するだけでなく、学級・学年・学級の意見も取り入れ、計4回の検討会を開き、意見を交流しながら提言を作成した。当日は、具体性がある中にも夢があり、有効性や期待感を抱かせる提言が多くなされた。
--

5 評価の根拠及び点検評価に基づく課題及び方向性の認識

本会議における質問・提言は、本市の現状を踏まえた未来に向けた多様な内容となった。各学校における話し合いや市場調査、アンケートなど、同じ学校の生徒がチームとなって検討したこと等も、提言内容の充実につながっている。事後の感想文等から、ふるさとに対する思いを深めたり、本市の良さをもっと発信する必要性を訴えたりする内容が見られるなど、参加生徒は自信や達成感を高め、各学校生徒会等においても先頭に立って活躍している。
--

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

18歳選挙権や成人年齢引き下げなどを背景に、小中学生から中学生を対象とした中学生議会にリニューアルした。令和5年度は、議場での一般質問形式からステップアップし、より実践的な取り組みをしていくことを想定し、南陽みらい議会として始動している。南陽みらい市長を中心に議員同士で議論し合い、関係各課長をはじめ多くの大人から助言をいただきながら、自分たちの政策実現に向けて活動していく。ICTも大いに活用しながら、生徒たちの大胆な発想を市政に反映させていく。
--

◆ 事業の評価（自己評価票）

様式2

事業名：中高生議会開催事業

※区分の該当番号欄を○で囲む。

視 点	区 分	基 準 等
① 有効性	a 期待を上回る	<ul style="list-style-type: none"> ・目指すべき姿と事業の成果を比較し、当初の目的が達成されているか。 ・目標値に対する達成率により以下の基準で判断する。 <ul style="list-style-type: none"> a：達成率 100%以上 b：達成率 80%以上、100%未満 c：達成率 70%以上、80%未満 d：達成率 60%以上、70%未満 e：60%未満又は今後向上の見込みなし ・目標値が設定されていない場合には、事業の状況等を勘案し、上記に準じて判定する。
	b 期待どおり	
	c 概ね期待どおり	
	d 期待を下回る	
	e 効果が少ないか又は向上の見込みなし	
② 必要性	a 増加	<ul style="list-style-type: none"> ・最近の事業を取り巻く状況（法制度の改正、社会的ニーズの変化、経済情勢の変化等）からみて、事業実施後のニーズに変化があるか。また、担当課等でアンケートなどで調査している場合、調査結果（満足度、重要度など）を様式1の「5」に記載すること。
	b 横ばい	
	c 減少	
	d かなり減少	
市（行政）の関与は必要か（市が関与する範囲は適切か）	a (市の関与は) 必要あり	<ul style="list-style-type: none"> ・市が関与する範囲は適切か、見直す余地がないか。 ・市の関与を縮小し、関係機関、関係団体、民間等に移行することは可能か。 ・改善（質・量的改善等）することがあれば、様式1の「5」に記載すること。
	b 当面は必要	
	c 必要性は低い	
③ 効率性	a 余地なし	<ul style="list-style-type: none"> ・投入資源（予算・人員）を縮小することは可能か。 ・効率的な執行を工夫できる余地はないか。 ・改善（質・量的改善等）することがあれば、様式1の「5」に記載すること。
	b 当面は余地なし	
	c 余地あり	
④ 公平性	a 余地なし	<ul style="list-style-type: none"> ・事業効果が一部に限定されることなく、全ての対象者・受益者が事業の恩恵を受けられるか。 ・受益者負担を求めている状況は適切であるか。 ・改善（質的・量的改善等）することがあれば、様式1の「5」に記載すること。
	b 当面は余地なし	
	c 余地あり	
⑤ 総合評価（自己評価）	A	<p>A：予定以上の成果が認められ、事業対象者からの評価も高かった。</p> <p>B：予定した成果が認められ、事業対象者から一定の評価があった。</p> <p>C：予定した成果は認められるものの、事業対象者の評価はあまり良くなかった。</p> <p>D：予定した成果はあまり認められず、事業対象者の評価も低かった。</p>
⑥ 事業の方向性	見直し	拡充、継続、縮小、見直し、廃止
⑦ 令和5年度の実施状況・計画等	令和5年度は、議場での一般質問形式からステップアップし、より実践的な取り組みをしていくことを想定し、教育委員会事業にとどまらず、市長部局との横	

断的な事業という位置づけの「南陽みらい議会」として始動している。

南陽みらい市長を中心に議員同士で議論し合い、関係各課長をはじめ多くの大人から助言をいただきながら、自分たちの政策実現に向けて活動していく。ICTも大いに活用しながら、生徒たちの大胆な発想を市政に反映させていく。

また、小学生を傍聴席に招待し、議会の雰囲気や臨場感を体験し、中学生、高校生に対する憧れやそこに向かう意欲付けを図る。

1 事業名等

六 教 振	2 生涯学習を充実させる／1 社会教育の推進／(1)地域学校協働活動事業・放課後子供教室事業			
事業名	学校・家庭・地域の連携協働推進活動	総事業費	31,319,715 円	
目標 (達成指標)	(放課後子供教室)放課後子供教室申込児童の満足度が90点以上を目標とする。	賃金等	28,063,785 円	
		その他	3,255,930 円	
		財 源	国 県	8,150,000 円
			その他	0 円
実施年度	R4 目標値：90 点、R4 実績値：91 点、R4 達成度：101.1%	一 財	22,906,256 円	
担当課・係	社会教育課社会教育係	前年度比	740,567 円の減※	

2 事業の目的及び概要

(目的)地域・家庭と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく様々な活動を推進するため、地域をつなぐコーディネーターが中心となって、地域住民や豊富な経験を持つ外部人材等の協力を得て総合的に推進する。
 (概要)学校支援地域本部事業と放課後子ども総合プランに基づき放課後子供教室を実施する。

3 事業の実施状況

(1)地域学校協働活動事業（市内全小中学校で実施）
 ①読み聞かせボランティア活動（読み聞かせ／49回 358名）
 ②環境整備ボランティア活動（図書修理、花壇整備、清掃等／174回 240名）
 ③授業、学校行事他ボランティア（家庭科ミシン等／14回 62名、学校行事その他／102回、167人）
 (2)放課後子供教室の設置
 沖郷小学校、赤湯小学校、宮内小学校で毎日型の放課後子供教室を実施。
 ①沖郷小学校（平日、長期休業等含む毎日型）201回 登録児童168名
 ②赤湯小学校（平日、長期休業等含む毎日型）193回 登録児童266名
 ③宮内小学校（平日、長期休業等含む毎日型）182回 登録児童213名
 ④漆山小学校（平日の放課後実施。年4回イベント型）登録児童 38名
 ⑤荻小学校（平日の放課後実施。年7回のイベント型）登録児童 12名（全児童）
 ⑥中川小学校（平日の放課後実施。年7回のイベント型）登録児童 23名
 ⑦梨郷小学校（平日の放課後実施。年5回のイベント型）登録児童 45名（全児童）
 (3)指導体制 社会教育課内に放課後子供教室活動支援員兼放課後コーディネーターを配置し、各教室の運営を統括している。各教室地域にコーディネーター及び活動推進員等を配置して安全面と活動に工夫と配慮をしている。

4 事業の成果

(1)地域学校協働活動事業は市内全小中学校で取り組み、読み聞かせボランティアや学習環境の整備など、地域の方々のご協力を得て充実した活動が実施できた。
 (2)放課後子供教室は学校のご理解とご協力もあり、様々な活動プログラムが実施された。
 (3)沖郷小学校、梨郷小学校、赤湯小学校及び宮内小学校における一体型の放課後子ども総合プランを実施した。小学校、学童保育、社会教育課、すこやか子育て課で意見交換を行い、子供たちが安全で活動しやすい環境になるよう情報の共有を図った。

5 評価の根拠及び点検評価に基づく課題・方向性の認識

放課後子供教室では、学校であまり体験できないプログラムを実施することで、子どもたちが興味・関心を持って参加し満足度が非常に高かった。安全な事業実施のための活動推進員、活動サポーターの人材確保とプログラム開発や事業運営を担うコーディネーター育成には引き続き努力が必要である。例年、毎日型の放課後子供教室では申込児童の保護者に年1回程度の見守りボランティアの協力をいただいていたが、令和3年度に引き続き令和4年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し実施しなかったため、今後再開できるように検討していきたい。
 上記のとおり一定目標を達成したことから評価を「A」とした。

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

児童の安全確保については、活動場所にスタッフを配置し危険な行動が無いように見守りをしている状況。活動場所に配置するスタッフの人手が足りない場合もあるので、新規スタッフとして参加できる方がいらっしやらないか、毎年数人ずつ増やせるよう人材確保に努めていきたい。また、多様化する社会に柔軟に対応できるよう備える必要もあり、事故等が発生しないようコーディネーターをはじめ、スタッフの方々が一体となりリスクマネジメントを心がけるように促していきたい。毎日型の沖郷・赤湯・宮内小学校放課後子供教室申込保護者によるボランティアも新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮しながら実施を検討し、ボランティアの定着を図るとともに、その中からスタッフや地域の先生になるような人を発掘、育成していきたい。

◆ 事業の評価（自己評価票）

事業名：学校・家庭・地域の連携協働推進事業

※区分の該当番号欄を○で囲む。

視 点	区 分	基 準 等
① 有効性	a 期待を上回る	<ul style="list-style-type: none"> ・目指すべき姿と事業の成果を比較し、当初の目的が達成されているか。 ・目標値に対する達成率により以下の基準で判断する。 <ul style="list-style-type: none"> a：達成率 100%以上 b：達成率 80%以上、100%未満 c：達成率 70%以上、80%未満 d：達成率 60%以上、70%未満 e：60%未満又は今後向上の見込みなし ・目標値が設定されていない場合には、事業の状況等を勘案し、上記に準じて判定する。
	b 期待どおり	
	c 概ね期待どおり	
	d 期待を下回る	
	e 効果が少ないか又は向上の見込みなし	
② 必要性	a 増加	<ul style="list-style-type: none"> ・最近の事業を取り巻く状況（法制度の改正、社会的ニーズの変化、経済情勢の変化等）からみて、事業実施後のニーズに変化があるか。また、担当課等でアンケートなどで調査している場合、調査結果（満足度、重要度など）を様式1の「5」に記載すること。
	b 横ばい	
	c 減少	
	d かなり減少	
市（行政）の関与は必要か（市が関与する範囲は適切か）	a （市の関与は）必要あり	<ul style="list-style-type: none"> ・市が関与する範囲は適切か、見直す余地がないか。 ・市の関与を縮小し、関係機関、関係団体、民間等に移行することは可能か。 ・改善（質・量的改善等）することがあれば、様式1の「5」に記載すること。
	b 当面は必要	
	c 必要性は低い	
③ 効率性	a 余地なし	<ul style="list-style-type: none"> ・投入資源（予算・人員）を縮小することは可能か。 ・効率的な執行を工夫できる余地はないか。 ・改善（質・量的改善等）することがあれば、様式1の「5」に記載すること。
	b 当面は余地なし	
	c 余地あり	
④ 公平性	a 余地なし	<ul style="list-style-type: none"> ・事業効果が一部に限定されることなく、全ての対象者・受益者が事業の恩恵を受けられるか。 ・受益者負担を求めている状況は適切であるか。 ・改善（質的・量的改善等）することがあれば、様式1の「5」に記載すること。
	b 当面は余地なし	
	c 余地あり	
⑤ 総合評価（自己評価）	A	<p>A：予定以上の成果が認められ、事業対象者からの評価も高かった。</p> <p>B：予定した成果が認められ、事業対象者から一定の評価があった。</p> <p>C：予定した成果は認められるものの、事業対象者の評価はあまり良くなかった。</p> <p>D：予定した成果はあまり認められず、事業対象者の評価も低かった。</p>
⑥ 事業の方向性	継続	拡充、継続、縮小、見直し、廃止
⑦ 令和5年度の実施状況・計画等	新型コロナウイルス感染症も第5類に引き下げられ、放課後子供教室において保護者による見守りボランティアを実施するか今後検討する。	

1. 事業名等

六 教 振	2 生涯学習を充実させる／1 社会教育の推進／(2)青年教育推進事業			
事 業 名	青年教育推進事業	総事業費	900,000 円	
目 標 (達成指標)	青年教育推進事業に参加する青年グループへの学習機会の提供とその継続的な活動支援を行い、参加者アンケートにおける5点満点の満足度調査で、平均4点に達すること。	賃金等	0 円	
		その他	900,000 円	
		財 源	国 県	0 円
		その他	0 円	
実施年度	R4 目標値：80%、R4 実績値：97%、R4 達成度：121%	一 財	900,000 円	
担当課・係	社会教育課社会教育係	前年度比	0 円	

2 事業の目的及び概要

(目的)確かな未来のまちづくりのために、青年層の学習と地域活動を支援し、次代の中核となる若い人材の育成を図ることを目的とする。
 (概要)青年教育推進事業に参加する青年グループへの学習機会の提供とその継続的な活動支援を行う。また、高校生の地域参画が図られるよう、関係機関や団体、地域との連携を進める。

3 事業の実施状況

- (1)青年教育推進事業実行委員会の設置：南陽市青年教育事業を推進するため、活発な地域活動を行う若者代表及び社会教育課長で構成する10名の委員会を設置。
 実行委員会 6/7、1/19
- (2)置賜地区高校生まちづくりワークショップ (8/6.7)
 主催：南陽青年団 共催：青年教育推進事業実行委員会
 参加者：南陽青年団員14名、青年教育推進事業実行委員2名、高校生30名、ゲスト講師7名、社会教育課5名
 青年が高校生の自主的な地域学習を支援することを通して、高校生と地域のつながりを形成することを目的とした次世代育成事業。南陽青年団の主催で、置賜地区の高校生を対象とした2日間のワークショップを開催した。企画運営については、青年団員8名と、南陽高校生の有志8名で組織された実行委員会が中心を担った。
 2日間のプログラムでは、高校生が地域の中のつながりの大切さに気付くことを目的として、高校生が自分自身の歴史を振り返る年表づくりのワークと、地域の先輩方へのインタビューで地域での生き方を学ぶことで、自分と先輩方の生き方を比較し、自分の理想の将来を考えた。
 青年団打合せ：4/9、5/10、6/5、6/28、6/30、7/26、8/5 計7回
 実行委員会：5/21、6/14、7/3、7/4、7/9、7/18、7/24 計7回
- (3)プログラムデザイン講座 (6/19)
 講 師：一般社団法人とちぎ市民協働研究会代表理事 廣瀬隆人氏
 参加者：南陽青年団員3名、南陽高校生3名、日光大沢青年団員2名、社会教育課4名
 置賜地区高校生まちづくりワークショップの原案を作成する作業を通して、青年が自分たちでプログラムをデザインする力を身につけるための講座を実施。事業企画の基本要素などを学んだ。
- (4)第4回きくら祭 (10/16)
 参加者：南陽青年団員11名、南陽高校生4名、大正大学実習生5名、日光大沢青年団員4名、青年教育推進事業実行委員1名、社会教育課3名
 主催南陽青年団、共催青年教育推進事業実行委員会で開催。日光大沢青年団や市内外の飲食店をはじめとする諸団体から出店してもらったほか、南陽青年団は芋煮、高校生実行委員はビーズ工作を出店。さらに市内企業の協力による「はたらくくるま展」、アルカディオんじゃんけん大会なども行われた。企画運営については、青年団員4名と南陽高校生の有志4名で組織された実行委員会が中心を担った。
 実行委員会：7/20、9/2、9/9、9/15、9/19、10/2、10/10、10/12、10/15 計9回
- (5)青年教育研修 (2/11.12)
 参加者：南陽青年団員7名、社会教育課2名
 全国の青年が取り組むまちづくり活動を知り、南陽市におけるまちづくりにも活かせるノウハウを獲得することを目的として、1日目は、東京の日本青年館で開催された「全国まちづくり若者サミット2023」に参加。2日目は、きくら祭で交流した大正大学の学生と再会し、交流を深めた。
- (6)各青年団体の活動状況

- ①南陽青年団：12/3 しんまちイルミネーションイベント 2022 を開催、2/4 第 17 回なんよう雪灯かりまつりへの参加協力
- ②ドレミファ・ドーもっす!!!：各種ライブイベントへの参加、11/19、2/4 ライブイベントを開催
- ③Zu-Zu-Z：「地域食堂あまやどり」沖郷公民館を拠点に毎月第 2、4 日曜に定期開催
- ④おはよさま：7/2～10、山形鉄道フラワー長井線宮内駅舎を七夕飾りで装飾するイベントを開催
- ⑤米部：沖郷中学校米づくり指導
- ⑥HOPE：南陽宣隊アルカディオイベント出演

4 事業の成果

南陽青年団主催で、「置賜地区高校生まちづくりワークショップ」と「第 4 回きくら祭」を開催。いずれのイベントも、青年団員と南陽高校生の有志で実行委員会を組織して企画運営に取り組み、青年と高校生の主体形成と、相互学習を図った。「高校生まちづくりワークショップ」を終えての青年団の振り返りには、「高校生や大学生とWSに取り組めたことが自身の深い学びになった」というコメントがあり、確かな成果が得られたと思われる。また、2 日間のプログラムに参加した高校生への満足度調査では、5 点満点で平均 4.7 点であり、手応えを感じられる結果となった。

5 評価の根拠及び点検評価に基づく課題・方向性の認識

昨年度まで講師や事務局に頼ってきた各事業の企画や当日の運営のほとんどを、青年自身で行うことができ、これまで以上に青年の主体形成が進んできたことが窺える。青年自身の振り返りの質も高まってきており、前述のとおりイベントに参加した高校生の満足度も高い水準であることから、評価を「A」とした。青年の活動は、今年度の経験を機にますます主体的で自由な活動へと発展していくことが期待される。事務局としては、それぞれの活動の中に「学習」を位置づけられるよう支援していくことと、次世代育成につながるように事業展開していくことが今後の課題であると考えている。

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

若い世代に青年活動を体験させるために、今年度の各事業で力を入れた点は、青年団と高校生による実行委員会形式での企画運営である。実行委員に高校生を加えることで、「青年団という大人たちが地域でどう生きているか」を間近で見てもらおうねらいで実施した。今年度実行委員として活動した高校生には、次年度も青年団の事業に協力してくれるよう声がけし、つながりを保っていききたい。

◆ 事業の評価（自己評価票）

様式 2

事業名：青年教育推進事業

※区分の該当番号欄を○で囲む。

視 点	区 分	基 準 等
① 有効性	a 期待を上回る	<ul style="list-style-type: none"> ・目指すべき姿と事業の成果を比較し、当初の目的が達成されているか。 ・目標値に対する達成率により以下の基準で判断する。 <ul style="list-style-type: none"> a：達成率 100%以上 b：達成率 80%以上、100%未満 c：達成率 70%以上、80%未満 d：達成率 60%以上、70%未満 e：60%未満又は今後向上の見込みなし ・目標値が設定されていない場合には、事業の状況等を勘案し、上記に準じて判定する。
	b 期待どおり	
	c 概ね期待どおり	
	d 期待を下回る	
	e 効果が少ないか又は向上の見込みなし	
② 必要性	a 増加	<ul style="list-style-type: none"> ・最近の事業を取り巻く状況（法制度の改正、社会的ニーズの変化、経済情勢の変化等）からみて、事業実施後のニーズに変化があるか。また、担当課等でアンケートなどで調査している場合、調査結果（満足度、重要度など）を様式1の「5」に記載すること。
	b 横ばい	
	c 減少	
	d かなり減少	
市(行政)の関与は必要か(市が関与する範囲は適切か)	a (市の関与は) 必要あり	<ul style="list-style-type: none"> ・市が関与する範囲は適切か、見直す余地がないか。 ・市の関与を縮小し、関係機関、関係団体、民間等に移行することは可能か。 ・改善(質・量的改善等)することがあれば、様式1の「5」に記載すること。
	b 当面は必要	
	c 必要性は低い	
③ 効率性	a 余地なし	<ul style="list-style-type: none"> ・投入資源(予算・人員)を縮小することは可能か。 ・効率的な執行を工夫できる余地はないか。 ・改善(質・量的改善等)することがあれば、様式1の「5」に記載すること。
	b 当面は余地なし	
	c 余地あり	
④ 公平性	a 余地なし	<ul style="list-style-type: none"> ・事業効果が一部に限定されることなく、全ての対象者・受益者が事業の恩恵を受けられるか。 ・受益者負担を求めている状況は適切であるか。 ・改善(質的・量的改善等)することがあれば、様式1の「5」に記載すること。
	b 当面は余地なし	
	c 余地あり	
⑤ 総合評価(自己評価)	A	<p>A：予定以上の成果が認められ、事業対象者からの評価も高かった。</p> <p>B：予定した成果が認められ、事業対象者から一定の評価があった。</p> <p>C：予定した成果は認められるものの、事業対象者の評価はあまり良くなかった。</p> <p>D：予定した成果はあまり認められず、事業対象者の評価も低かった。</p>
⑥ 事業の方向性	継続	拡充、継続、縮小、見直し、廃止
⑦ 令和5年度の実施状況・計画等	南陽青年団との協働で、置賜地区高校生まちづくりワークショップ(8/5.6)、きくら祭(10月中)、青年教育研修(11~2月中)の開催に向けて準備中。	

1 事業名等

六 教 振	2 生涯学習を充実させる／1 社会教育の推進／(2)青年教育推進事業		
事業名	きらきら・EKUBOキッズ事業	総事業費	170,331円
目標 (達成指標)	参加児童の満足度90%を目標とする。 実行委員会の研修を年に最低1回は実施し、きらきら・EKUBOキッズ事業に活かす。	賃金等	0円
		その他	170,331円
		財 国 県	0円
		財 源 其他	0円
実施年度	R4 目標値：90%、R4 実績値：96.1%、R4 達成度：106.7%	一 財	170,331円
担当課・係	社会教育課社会教育係	前年度比	99,669円の減

2 事業の目的及び概要

(目的)事業の対象である市内小学4～6年生が、学校区を越えた仲間づくりや異世代との交流を通じて様々な経験を積み、自主性や社会力、企画力といったリーダー的素養を育成することを目的とする。
(概要)平成16年度から実施。会員制による通年型講座。きらきらEKUBOキッズ実行委員会(委員16名)を組織して運営している。また、中学～大学生の地域ボランティア活動の受け皿として「きらE KUジュニアサポータークラブ」をつくり、小学校卒業後の青少年の継続した社会教育活動への参画の機会づくりに努めた。

3 事業の実施状況

(1)会員数等 会員 22名 サポーター12名(中学6名、高校2名、社会人等4名)
(2)事業実績
第1回 R4. 5/28「結団式&逃走中」会員20名、サポーター3名
第2回 7/30「夏の体験活動 エンジョイ☆サマー2022」会員7名、サポーター6名
第3回 10/8「夕鶴の里巡り」会員11名、サポーター1名
第4回 11/5「伝統文化体験～和太鼓演奏に挑戦」会員11名、サポーター3名
第5回 R5. 1/22「スノーチューブ体験」会員17名、サポーター2名
第6回 3/4「解散式」会員14名、サポーター2名
(3)会議等の開催
実行委員会 第1回 R4.4/15、第2回 R5.3/11
研修会 第1回 R4.11/5 「地域食堂を通して知る地域と地域の子どもの実状」
講師 南陽市青年グループZu-Zuズ所属
地域食堂あまやどり 代表 小川 真実 氏

4 事業の成果

今年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響が続き、各回の参加者に変動があったり、マスク越しでの活動になったりと、交流を深めることが難しい環境ではありましたが、各回の活動内容や参加者の規模など、状況に応じて試行錯誤しながら企画運営を進め、学校区を越えた仲間づくりや世代間との交流の場を提供することが出来た。
また、実行委員がより企画運営に参画したことで、子どもたちが様々な体験を通して世代間交流を深めるとともに、新しい仲間と協力し合いながら楽しく活動が出来た。
さらに、コロナ禍だからこそ、南陽市内の地域行事や文化、自然に改めて目を向け、触れる機会を設けたことで、自主性や協調性、コミュニケーション力を育み、リーダー的素養の育成につなげることが出来た。

5 評価の根拠及び点検評価に基づく課題・方向性の認識

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、子どもたちの参加に変動がある中での活動となったが、子どもたちの満足度は、アンケートの結果、高い評価となった。引き続き、会費や外部補助金等を中心にした自主運営に努めるとともに、ジュニアサポーターや地域の大人たちなどの人的資源を増やしなが、きらE KU活動以外にも活動を広げ、老若男女が多様につながる「きらE KU・コミュニティ」づくりを進めていきたい。
新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けながらも、各回の活動のねらいを明確にし、試行錯誤を重ねながら事業の目的に沿って活動を展開して、コロナ禍での最大限の事業が実施され、アンケート結果も高い評価だったため、評価を「A」とした。

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

子どもたちの参加率及び満足度を継続的に高いものにするため、今後も実行委員会で子どもたちの興味を引きつけられるような活動に着目しながらプログラムを検討し、社会活動に関わる楽しさを交えながら、仲間づくりや世代間交流、地域の方々との交流を深められるものにしていきたい。会員数やサポーターが減少していることに対しては、該当学年以外の学年に周知を図ることや本事業の卒業生をジュニアサポーターに加入を呼びかけ、その活動がきらE KU活動以外にも広がり、小さい頃からボランティア活

動や地域づくりに参加していくことで、青年教育へつなげられるように様々な仕掛けづくりをしていきたい。また、きらきら・EKUBOキッズ事業という活動が地域における活動拠点となるように、実行委員を中心として地域の方々を巻き込みながら活動を展開していくとともに、活動報告等の広報を充実させ、今以上に認知度を上げていく対策を検討していきたい。

◆ 事業の評価（自己評価票）

様式2

事業名：きらきら・EKUBOキッズ事業

※区分の該当番号欄を○で囲む。

視点	区分	基準等
① 有効性	a 期待を上回る	<ul style="list-style-type: none"> ・目指すべき姿と事業の成果を比較し、当初の目的が達成されているか。 ・目標値に対する達成率により以下の基準で判断する。 <ul style="list-style-type: none"> a：達成率 100%以上 b：達成率 80%以上、100%未満 c：達成率 70%以上、80%未満 d：達成率 60%以上、70%未満 e：60%未満又は今後向上の見込みなし ・目標値が設定されていない場合には、事業の状況等を勘案し、上記に準じて判定する。
	b 期待どおり	
	c 概ね期待どおり	
	d 期待を下回る	
	e 効果が少ないか又は向上の見込みなし	
② 必要性	a 増加	<ul style="list-style-type: none"> ・最近の事業を取り巻く状況（法制度の改正、社会的ニーズの変化、経済情勢の変化等）からみて、事業実施後のニーズに変化があるか。また、担当課等でアンケートなどで調査している場合、調査結果（満足度、重要度など）を様式1の「5」に記載すること。
	b 横ばい	
	c 減少	
	d かなり減少	
市（行政）の関与は必要か（市が関与する範囲は適切か）	a （市の関与は）必要あり	<ul style="list-style-type: none"> ・市が関与する範囲は適切か、見直す余地がないか。 ・市の関与を縮小し、関係機関、関係団体、民間等に移行することは可能か。 ・改善（質・量的改善等）することがあれば、様式1の「5」に記載すること。
	b 当面は必要	
	c 必要性は低い	
③ 効率性	a 余地なし	<ul style="list-style-type: none"> ・投入資源（予算・人員）を縮小することは可能か。 ・効率的な執行を工夫できる余地はないか。 ・改善（質・量的改善等）することがあれば、様式1の「5」に記載すること。
	b 当面は余地なし	
	c 余地あり	
④ 公平性	a 余地なし	<ul style="list-style-type: none"> ・事業効果が一部に限定されることなく、全ての対象者・受益者が事業の恩恵を受けられるか。 ・受益者負担を求めている状況は適切であるか。 ・改善（質的・量的改善等）することがあれば、様式1の「5」に記載すること。
	b 当面は余地なし	
	c 余地あり	
⑤ 総合評価（自己評価）	A	<ul style="list-style-type: none"> A：予定以上の成果が認められ、事業対象者からの評価も高かった。 B：予定した成果が認められ、事業対象者から一定の評価があった。 C：予定した成果は認められるものの、事業対象者の評価はあまり良くなかった。 D：予定した成果はあまり認められず、事業対象者の評価も低かった。
⑥ 事業の方向性	継続	拡充、継続、縮小、見直し、廃止
⑦ 令和5年度の実施状況・計画等	年6回活動のうち、第1回活動を5月に予定通り実施できた。今年度も状況に応じて臨機応変に対応しながら事業を展開予定。また、今まで以上に地域の方々と連携し、事業を展開していけるよう計画。	

1 事業名等

六 教 振	4 スポーツの振興を図る／4 スポーツ環境・施設の整備充実／(1)体育施設利用促進事業		
事業名	体育施設利用促進事業 (指定管理委託)	総事業費	72,674,000 円
目標 (達成指標)	スポーツ交流や各種競技種目の選手育成、競技力の強化のために、多くの市民が市内の体育施設を利用出来るようにする。 (市内施設の利用者数)	賃金等	0 円
		その他	72,674,000 円
実施年度	R4 目標値：過去 2 年間平均度利用者数 ・体育施設 (ライフル射撃場以外) 100,548 人 R4 実績値：137,412 人 R4 達成度：137% ・ライフル射撃場 1,227 人 R4 実績値 1,260 人 R4 達成度 102%	国 県	0 円
		その他	0 円
		一 財	72,674,000 円
担当課・係	社会教育課社会体育係	前年度比	2,000 円の減

2 事業の目的及び概要

(目的)市有体育施設について、市民サービスの向上と効率的・効果的な運営を行うとともに、施設利用者数の増加を図る。

(概要)指定管理者制度を活用した管理運営。

3 事業の実施状況

全ての施設において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため令和 2 年 3 月以降、利用制限が行われ、また各種大会主催者側の自主制限もあり利用者数の減少が生じていたが、令和 4 年以降、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、徐々に各種大会が開催されてきた。

(1)市内体育施設指定管理

令和 3 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日 (3 年間) 一般社団法人南陽市スポーツ協会へ指定管理
※令和 2 年度の指定管理者及び現課のモニタリング調査において「施設の目的と基本方針」「管理運営体制」「施設・設備の維持管理」「サービスの質の向上」「施設固有の基準」の各項目について評価を行ったところ、総合評価が A (5 段階評価中、上から 2 番目の評価)であった。この結果に基づいて指定管理者選定委員会を開催した結果、上記期間の指定管理となった。

○利用者数の推移

年度	2 年度	3 年度	4 年度
延べ利用者数	92,186	108,910	137,412

※前年度比較で利用者が減少した主な要因

- ①R2.3～R2.5の間、新型コロナウイルス感染症対策のため全施設利用の休止を行った
 - ②R2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため市民プールの開設を行わなかった
 - ③R3.5～R3.6の間、新型コロナウイルス感染症対策のため全施設利用の休止を行った
 - ④R3年度は東北総体が開催された (向山公園：ソフトボール競技)
 - ⑤R4年度は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、徐々に各種大会が開催されてきた
- 自主事業 H29 年アンケートでの「気軽にできる簡単な運動の機会を増やしてほしい。」との要望を受け、平成 30 年度から開始。
- ①スポーツ教室 (通年 18 教室 利用者 13,614 人)
 - ②健康教室 (出前教室 3 団体 計 9 回実施)
 - ③市民体育館フェスティバル (11 月 23 日 参加者 32 名)

(2)南陽市ライフル射撃場指定管理

令和 3 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日 (3 年間) 山形県ライフル射撃協会へ指定管理
※令和 2 年度の指定管理者及び現課のモニタリング調査において「施設の目的と基本方針」「管理運営体制」「施設・設備の維持管理」「サービスの質の向上」「施設固有の基準」の各項目について評価を行ったところ、総合評価が B (5 段階評価中、上から 3 番目の評価)であった。この結果に基づいて指定管理者選定委員会を開催した結果、上記期間の指定管理となった。

○利用者数の推移

年度	2 年度	3 年度	4 年度
延べ利用者数	895	1,559	1,260

- ①R2.3～R2.5の間、新型コロナウイルス感染症対策のため施設利用の休止を行った
 - ②R3.5～R3.6の間、新型コロナウイルス感染症対策のため全施設利用の休止を行った
 - ③R3年度は東北総体が開催された
 - ④R4年度は東北三県ライフル射撃選手権大会が開催された
- 自主事業 ①デジタルピストル定期記録会 (毎月 1 回)
②ドリームキッズライフル射撃講習会 (6 月～2 月、毎月 1 回) (令和 2 年度の指定管理者及び現課のモニタリング調査中「スポーツ団体の中心的な役割」に該当。適切に

対応している。)
(3)須刈田大野平キャンプ場開設
平成30年10月より休止中

4 事業の成果

- (1)市内体育施設指定管理
加盟団体と連携して施設管理及び事業運営を行いながら、管理コストの削減と様々なスポーツ教室の開催等に努めており、利用の機会を増加させている。
- (2)南陽市ライフル射撃場指定管理
県ライフル射撃協会は、県立南陽高等学校の指導にも携わっており、卒業後に全国レベルの大会で優秀な成績を収めた選手も輩出している。また、県ドリームキッズ事業での指導を行うなど、競技人口の拡大と競技レベルの向上にも寄与している。

5 評価の根拠及び点検評価に基づく課題・方向性の認識

- (1)市内体育施設及びライフル射撃場の指定管理状況については、南陽市指定管理者制度運用指針に基づき、指定管理者及び現課におけるモニタリング調査（「施設の目的と基本方針」「管理運営体制」「施設・設備の維持管理」「サービスの質の向上」「施設固有の基準」の各項目について、S・A・B・C・Dの5段階で評価）を実施し、適正であると判断されている。また、利用者数については、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、目標値に達し、5年度については、新型コロナが5類に変更され、さらなる利用者増が期待できることから評価をAとした。
- (2)施設利用者数及び競技スポーツ振興の観点から、今後も指定管理を継続していくのが望ましいと考えられる。利用者の大幅な増加の見込めない施設については、施設及び運営のあり方について検討する必要がある。

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、施設の運営・管理を行った。自主事業などの開催時には、継続して参加者アンケートにより、参加者の満足度を中心に調査のうえ、参加者の意見やニーズを踏まえ、実施事業の改善などに活かし、利用者数の増加につなげたい。

◆ 事業の評価 (自己評価票)

事業名: 体育施設利用促進事業 (指定管理委託)

※区分の該当番号欄を○で囲む。

視 点	区 分	基 準 等
① 有効性	a 期待を上回る	<ul style="list-style-type: none"> ・目指すべき姿と事業の成果を比較し、当初の目的が達成されているか。 ・目標値に対する達成率により以下の基準で判断する。 <ul style="list-style-type: none"> a: 達成率 100%以上 b: 達成率 80%以上、100%未満 c: 達成率 70%以上、80%未満 d: 達成率 60%以上、70%未満 e: 60%未満又は今後向上の見込みなし ・目標値が設定されていない場合には、事業の状況等を勘案し、上記に準じて判定する。
	b 期待どおり	
	c 概ね期待どおり	
	d 期待を下回る	
	e 効果が少ないか又は向上の見込みなし	
② 必要性	a 増加	<ul style="list-style-type: none"> ・最近の事業を取り巻く状況 (法制度の改正、社会的ニーズの変化、経済情勢の変化等) からみて、事業実施後のニーズに変化があるか。また、担当課等でアンケートなどで調査している場合、調査結果 (満足度、重要度など) を様式 1 の「5」に記載すること。
	b 横ばい	
	c 減少	
	d かなり減少	
市 (行政) の関与は必要か (市が関与する範囲は適切か)	a (市の関与は) 必要あり	<ul style="list-style-type: none"> ・市が関与する範囲は適切か、見直す余地がないか。 ・市の関与を縮小し、関係機関、関係団体、民間等に移行することは可能か。 ・改善 (質・量的改善等) することがあれば、様式 1 の「5」に記載すること。
	b 当面は必要	
	c 必要性は低い	
③ 効率性	a 余地なし	<ul style="list-style-type: none"> ・投入資源 (予算・人員) を縮小することは可能か。 ・効率的な執行を工夫できる余地はないか。 ・改善 (質・量的改善等) することがあれば、様式 1 の「5」に記載すること。
	b 当面は余地なし	
	c 余地あり	
④ 公平性	a 余地なし	<ul style="list-style-type: none"> ・事業効果が一部に限定されることなく、全ての対象者・受益者が事業の恩恵を受けられるか。 ・受益者負担を求めている状況は適切であるか。 ・改善 (質的・量的改善等) することがあれば、様式 1 の「5」に記載すること。
	b 当面は余地なし	
	c 余地あり	
⑤ 総合評価 (自己評価)	A	<p>A: 予定以上の成果が認められ、事業対象者からの評価も高かった。</p> <p>B: 予定した成果が認められ、事業対象者から一定の評価があった。</p> <p>C: 予定した成果は認められるものの、事業対象者の評価はあまり良くなかった。</p> <p>D: 予定した成果はあまり認められず、事業対象者の評価も低かった。</p>
⑥ 事業の方向性	継続	拡充、継続、縮小、見直し、廃止
⑦ 令和 5 年度の実施状況・計画等	スポーツ交流や各種競技種目の選手育成、競技力の強化を目的に、継続した指定管理による体育施設の運営・管理を行う。	

1 事業名等

六 教 振	4 スポーツの振興を図る／4 生涯健康スポーツの推進／(1)スポーツ団体等の育成支援事業		
事業名	スポーツ団体等の育成支援事業	総事業費	3,001,386 円
目標 (達成指標)	スポーツが、健康で活気のある地域社会を形成するため、各団体の規模及び事業の拡大を図る。 (激励金の交付件数：R1～R3 の平均 56 件)	賃金等	0 円
		その他	3,001,386 円
実施年度	R4 目標値：56 名 R4 実績値：53 名 R4 達成度：95%	財 国 県	0 円
		財 一 財	3,001,386 円
担 課・係	社会教育課社会体育係	前年度比	342,247 円の増※

2 事業の目的及び概要

※団体補助及び大会出場助成金の増

(目的)全国レベルのアスリートの育成と、市民のスポーツの習慣化を進めることにより、健康で活気があり一体感のある地域社会の形成を推進する。
(概要)各種スポーツ団体の主体的な活動の促進と組織の活性化、団体相互の連携強化に努めるとともに、市民が自主的に、継続してスポーツ活動を行ううえで核となる団体の育成、支援及び連携を図る。

3 事業の実施状況

(1)南陽市スポーツ協会活動支援 (補助額 2,361,386 円) 本市スポーツ団体の統括組織である南陽市スポーツ協会の活動を支援し、連携を取りながら、各競技団体の競技力向上と指導者の資質向上に努める。
(2)総合型地域スポーツクラブとの連携 スポーツ・レクリエーション大会等のイベントや、市内各団体との意見交換等を通じて、連携体制の充実を図っている。
(3)スポーツ少年団活動支援 (補助額 110,000 円) スポーツ少年団本部事業への支援を行った。
(4)全国レベルの大会へ出場する選手等への激励金の交付 20 件 (53 人) (@530,000 円) へ交付した。(前年度 49 人) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大会が中止となっている状況もあるが、交付件数は昨年度より微増となった。

4 事業の成果

南陽市スポーツ協会を中心に、各団体が相互に連携しながら計画的にスポーツ事業を展開していることから、本市のスポーツ振興を推進することができている。
--

5 評価の根拠及び点検評価に基づく課題・方向性の認識

(1)各団体への活動支援と連携により、各団体が事業計画に基づき事業を実施していることから評価を A とした。
(2)各団体が相互に連携しながら計画的にスポーツ事業を展開しているため、運営上の課題があればその解決のため、各団体間の連携を一層強化していく。
(3)総合型地域スポーツクラブの支援については、県とも連携しながら更に調査・検討を進める。
(4)大会出場激励金については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大会が中止となっている状況もあるが、交付件数は昨年度より微増となり、達成度は 95% となったため市の事業評価としては A とした。

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

(1)各団体の運営上の課題解決及び各団体間の連携・強化を図るため、中核を成しているスポーツ協会との緊密な情報共有と連携を強化する。
(2)部活動の地域移行については、国や県、市部活動の地域移行準備会 (検討委員会) 等と情報を共有し、関係機関と連携しながら課題解決に努める。

◆ 事業の評価（自己評価票）

様式 2

事業名：スポーツ団体等の育成支援事業

※区分の該当番号欄を○で囲む。

視 点	区 分	基 準 等
① 有効性	a 期待を上回る	<ul style="list-style-type: none"> ・目指すべき姿と事業の成果を比較し、当初の目的が達成されているか。 ・目標値に対する達成率により以下の基準で判断する。 <ul style="list-style-type: none"> a：達成率 100%以上 b：達成率 80%以上、100%未満 c：達成率 70%以上、80%未満 d：達成率 60%以上、70%未満 e：60%未満又は今後向上の見込みなし ・目標値が設定されていない場合には、事業の状況等を勘案し、上記に準じて判定する。
	b 期待どおり	
	c 概ね期待どおり	
	d 期待を下回る	
	e 効果が少ないか又は向上の見込みなし	
② 必要性	a 増加	<ul style="list-style-type: none"> ・最近の事業を取り巻く状況（法制度の改正、社会的ニーズの変化、経済情勢の変化等）からみて、事業実施後のニーズに変化があるか。また、担当課等でアンケートなどで調査している場合、調査結果（満足度、重要度など）を様式1の「5」に記載すること。
	b 横ばい	
	c 減少	
	d かなり減少	
	a (市の関与は) 必要あり	<ul style="list-style-type: none"> ・市が関与する範囲は適切か、見直す余地がないか。 ・市の関与を縮小し、関係機関、関係団体、民間等に移行することは可能か。 ・改善（質・量的改善等）することがあれば、様式1の「5」に記載すること。
	b 当面は必要	
	c 必要性は低い	
③ 効率性	a 余地なし	<ul style="list-style-type: none"> ・投入資源（予算・人員）を縮小することは可能か。 ・効率的な執行を工夫できる余地はないか。 ・改善（質・量的改善等）することがあれば、様式1の「5」に記載すること。
	b 当面は余地なし	
	c 余地あり	
④ 公平性	a 余地なし	<ul style="list-style-type: none"> ・事業効果が一部に限定されることなく、全ての対象者・受益者が事業の恩恵を受けられるか。 ・受益者負担を求めている状況は適切であるか。 ・改善（質的・量的改善等）することがあれば、様式1の「5」に記載すること。
	b 当面は余地なし	
	c 余地あり	
⑤ 総合評価（自己評価）	A	<p>A：予定以上の成果が認められ、事業対象者からの評価も高かった。</p> <p>B：予定した成果が認められ、事業対象者から一定の評価があった。</p> <p>C：予定した成果は認められるものの、事業対象者の評価はあまり良くなかった。</p> <p>D：予定した成果はあまり認められず、事業対象者の評価も低かった。</p>
⑥ 事業の方向性	継続	拡充、継続、縮小、見直し、廃止
⑦ 令和5年度の実施状況・計画等	今後、新型コロナ等による活動中止も少なくなることから、スポーツが、健康で活気のある地域社会を形成するため、各団体の規模及び事業の拡大を図ることを目的に、積極的な活動が見込める。	

1 事業名等

六教振	4 スポーツの振興を図る/4 生涯健康スポーツの推進/(2)生涯スポーツの推進事業		
事業名	生涯スポーツの推進事業	総事業費	5,265,415円
目標 (達成指標)	市民が多くのスポーツイベントに参加し、また、体育施設等を積極的に利用する。 (スポーツ教室やスポレク大会等の参加者数又は計画回数)	賃金等	0円
		その他	5,265,415円
実施年度	・スポーツ教室 R4 目標値(R3 実績値): 12,572人 R4 実績値: 13,614人 R4 達成度: 108% ・放課後子どもスポーツ教室 R4 目標値(R3 実績値): 193名 R4 実績値: 270名 R4 達成度: 140% ・市スポーツ・レクリエーション大会 R4 目標値: 4回 R4 実績値: 2回 R4 達成度: 50% ・南陽さわやかワインマラソン大会 R4 目標値: 1回 R4 実績値: 1回 R4 達成度: 100% ・ジュニアスキー教室 R4 目標値: 1回 R4 実績値: 1回 R4 達成度: 100% ・市スポーツ推進委員協議会主催事業 R4 目標値: 4回 R4 実績値: 2回 R4 達成度: 50%	国 県	0円
		その他	3,188,000円
		財 源	
		一 財	2,077,415円
担当課・係	社会教育課社会体育係	前年度比	3,807,600円の増

※事業実施による負担金の増

2 事業の目的及び概要

(目的)市民が、スポーツを楽しみ、親しむ機会をつくるため、市民一人1スポーツの普及推進とスポーツによる交流による、にぎわいのあるまちづくりを進める。
(概要)年齢や体力を問わず参加できるスポーツイベント、講習会等を企画し開催する。また、地域のスポーツ事業の中心となる市スポーツ推進委員の資質向上に努める。

3 事業の実施状況

新型コロナウイルス感染症対策を講じながら開催し、利用者数は増加している。

(1)スポーツ教室 (指定管理委託事業)

通年18教室 13,614人参加

(2)放課後子どもスポーツ教室 (社会教育事業)

スポーツに親しむための土台づくりとして、全身の運動感覚のトレーニングや瞬発力・持久力の向上を図る指導を行っている。なお、一昨年度より市スポーツ推進委員の協力を得て実施。

場所	内容	日程	参加者	スポーツ推進委員
漆山小学校	ポッチャ	5月9日	34名	1名
中川小学校	スポーツ鬼ごっこ	5月11日	22名	2名
荻小学校	徒競走の練習	5月16日	12名	2名
荻小学校	モルック	9月12日	12名	2名
梨郷小学校	ドッチビー・ポッチャ	11月7日	42名	2名
沖郷小学校	ポッチャ・クップ	11月17日	48名	4名
宮内小学校	ポッチャ・クップ	12月26日	20名	5名
赤湯小学校	カローリング	12月27日	22名	4名
宮内小学校	カローリング	12月28日	17名	3名
赤湯小学校	カローリング	3月27日	41名	3名

(3)市民大運動会

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止

- ① 8/28 中止 赤湯、沖郷、梨郷、中川
- ② 9/4 中止 宮内、漆山、吉野、金山

(4)第32回市スポーツ・レクリエーション大会

大会等毎に、新型コロナウイルス感染症の感染状況から開催可否を判断し、開催できるものについては、対策をしっかりと講じながら開催。

本大会 中止 (前年度 26名参加)

第38回市民なわとび大会 (関連事業) 12/3 151人 (前年度中止)

体力測定会 (関連事業) 中止

第16回市民カローリング大会 (関連事業) 2/12 16チーム (前年度中止)

(5) 第23回南陽さわやかワインマラソン大会 10/10 849人 (前年度中止)

(6) ジュニアスキー教室 1/15 8人

(7)市スポーツ推進委員協議会主催事業

ラン&ウオーク講習会 5/21 17人 (前年度中止)

(8)市スポーツ推進委員の各種研修への参加

新型コロナウイルス感染症感染防止に伴い、研修会が中止またはオンライン開催となった

1. 山形県研修会 (※オンライン) 7/2
2. 置賜地区研修会 (初任者研修) (※オンライン) 8/21 新任委員2名参加
3. 東北地区研修大会 (青森県) 7/8,9 中止
4. 全国研修大会 (滋賀県) 11/17,18 参加人数制限のため不参加

4 事業の成果

新型コロナウイルス感染症感染防止のため事業が中止となる中でも、継続的なスポーツ教室やサロンのニーズは多く、出来ることから実践することで、生涯スポーツの推進に大きく寄与している。感染症対策を講じながら様々なスポーツ教室やスポーツイベントを出来ることから企画し、広く市民へスポーツを楽しむ、親しむ機会を提供した。

5 評価の根拠及び点検評価に基づく課題・方向性の認識

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため「市民大運動会」を始めとした各種スポーツイベントが中止となったが、さわやかワインマラソン大会は、感染対策を講じながら3年振りに実施するなど、出来る内容のものから実施している状況から、評価をAとした。

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

軽スポーツなどの指導については、指定管理者や市職員等が主に行っている状況であるが、スポーツ推進委員等関係団体と連携しながら、将来に向け、地域全体で支える仕組みづくりの研究を進める。

◆ 事業の評価（自己評価票）

様式 2

事業名：生涯スポーツの推進事業

視点	区分	基準等
① 有効性	a 期待を上回る	<ul style="list-style-type: none"> ・目指すべき姿と事業の成果を比較し、当初の目的が達成されているか。 ・目標値に対する達成率により以下の基準で判断する。 <ul style="list-style-type: none"> a：達成率 100%以上 b：達成率 80%以上、100%未満 c：達成率 70%以上、80%未満 d：達成率 60%以上、70%未満 e：60%未満又は今後向上の見込みなし ・目標値が設定されていない場合には、事業の状況等を勘案し、上記に準じて判定する。
	b 期待どおり	
	c 概ね期待どおり	
	d 期待を下回る	
	e 効果が少ないか又は向上の見込みなし	
② 必要性	a 増加	<ul style="list-style-type: none"> ・最近の事業を取り巻く状況（法制度の改正、社会的ニーズの変化、経済情勢の変化等）からみて、事業実施後のニーズに変化があるか。また、担当課等でアンケートなどで調査している場合、調査結果（満足度、重要度など）を様式1の「5」に記載すること。
	b 横ばい	
	c 減少	
	d かなり減少	
	a (市の関与は) 必要あり	<ul style="list-style-type: none"> ・市が関与する範囲は適切か、見直す余地がないか。 ・市の関与を縮小し、関係機関、関係団体、民間等に移行することは可能か。 ・改善（質・量的改善等）することがあれば、様式1の「5」に記載すること。
	b 当面は必要	
	c 必要性は低い	
③ 効率性	a 余地なし	<ul style="list-style-type: none"> ・投入資源（予算・人員）を縮小することは可能か。 ・効率的な執行を工夫できる余地はないか。 ・改善（質・量的改善等）することがあれば、様式1の「5」に記載すること。
	b 当面は余地なし	
	c 余地あり	
④ 公平性	a 余地なし	<ul style="list-style-type: none"> ・事業効果が一部に限定されることなく、全ての対象者・受益者が事業の恩恵を受けられるか。 ・受益者負担を求めている状況は適切であるか。 ・改善（質的・量的改善等）することがあれば、様式1の「5」に記載すること。
	b 当面は余地なし	
	c 余地あり	
⑤ 総合評価（自己評価）	A	<ul style="list-style-type: none"> A：予定以上の成果が認められ、事業対象者からの評価も高かった。 B：予定した成果が認められ、事業対象者から一定の評価があった。 C：予定した成果は認められるものの、事業対象者の評価はあまり良くなかった。 D：予定した成果はあまり認められず、事業対象者の評価も低かった。
⑥ 事業の方向性	継続	拡充、継続、縮小、見直し、廃止
⑦ 令和5年度の実施状況・計画等	市民が多くのスポーツイベントに参加し、また、体育施設等を積極的に利用できるよう、事業実施を計画している。	

1 事業名等

六 教 振	5 文化芸術を育てる／1 芸術文化の促進と充実／(1)芸術文化後継者育成事業		
事 業 名	後継者育成事業	総事業費	291,040 円
目 標 (達成指標)	文化に触れる機会を多く提供し、事業の周知を効果的に行うことで会場に足を運んでもらうようにする。 指標は、後継者育成事業である「南陽こども芸術祭」の実施を目標とする。	賃金等	円
		その他	291,040 円
		財 源	
		国 県	円
		その他	円
実施年度	R4 目標値：1 回、R4 実績値：1 回、R4 達成度：100%	一 財	291,040 円
担当課・係	社会教育課 文化係	前年度比	165,144 円減

2 事業の目的及び概要

※補助事業の実施状況による減

(目的)	市民の誰もが文化芸術作品の鑑賞など質の高い芸術とふれあい、自らも芸術文化活動ができる。
(概要)	(1)市芸術文化の振興を図るため、芸術文化協会等の活動を支援する。 (2)子どもたちに芸術文化に親しむ機会を提供する。

3 事業の実施状況

◎後継者育成事業
・芸文協後継者育成事業補助金の交付 250,000 円
・南陽こども芸術祭の開催
期 日 令和 4 年 11 月 27 日 (日)
会 場 シェルターなんようホール (南陽市文化会館)
出 演 市内で活動している子供の文化芸術団体を中心に 9 団体
・中学校芸術鑑賞教室 (文化庁巡回公演採択事業) の開催
期 日 令和 4 年 12 月 1 日 (木)
会 場 シェルターなんようホール (南陽市文化会館)
演 目 演劇 (劇団銅鑼・いのちの花)
対 象 市内 3 中学校全生徒

4 事業の成果

(1)後継者育成事業
・中学校芸術鑑賞教室は新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施し、プロの舞台公演を鑑賞することで質の高い芸術に触れることができた。小学校は採択ならず未実施。
・基本的に観客を関係者に限定し開催した。9 団体が参加し、ダンスやバレエ、吹奏楽や民話の語りと、幅広いジャンルの活動を、関係者や他の団体の子供たちに鑑賞してもらうことができた。新型コロナでの中止や、DVD の撮影を経験したうえで、観客の前での舞台は 3 年ぶりとなったが、生き生きとした出演者の姿をご覧いただき、観客も出演者も満足できたイベントになった。感染を懸念して中止することもできたが、対策を講じて実施できたことは評価できる。

5 評価の根拠及び点検評価に基づく課題・方向性の認識

発表する場、鑑賞する場の提供という点に着目し、子どもを主体とした芸術文化の発表の事業である「こども芸術祭」の実施を指標とした。令和 3 年度は DVD を活用した記録などを実施したが、今年度はほぼ通常開催できた。そのため達成度を 100%とした。課題は、舞台終盤の観客減によるモチベーションの低下と、空き時間の有効活用である。団体への協力呼びかけや、売店の準備などでイベント全体のモチベーションを高め、課題解決に向けて対応していく。
--

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

新型コロナに対する配慮を行うとともに、観客・参加者等に運営上の協力をいただいたことで、安全面に大きな支障をきたすことなく事業を実施することができた。小学校の芸術鑑賞教室は文化庁で採択ならず、未実施となったが、その他の事業は全面再開に向けて前進したと考えている。
--

◆ 事業の評価 (自己評価票)

様式 2

事業名：後継者育成事業

※区分の該当番号欄を○で囲む。

視 点	区 分	基 準 等
① 有効性	a 期待を上回る	<ul style="list-style-type: none"> ・目指すべき姿と事業の成果を比較し、当初の目的が達成されているか。 ・目標値に対する達成率により以下の基準で判断する。 <ul style="list-style-type: none"> a：達成率 100%以上 b：達成率 80%以上、100%未満 c：達成率 70%以上、80%未満 d：達成率 60%以上、70%未満 e：60%未満又は今後向上の見込みなし ・目標値が設定されていない場合には、事業の状況等を勘察し、上記に準じて判定する。
	b 期待どおり	
	c 概ね期待どおり	
	d 期待を下回る	
	e 効果が少ないか又は向上の見込みなし	
② 必要性	a 増加	<ul style="list-style-type: none"> ・最近の事業を取り巻く状況（法制度の改正、社会的ニーズの変化、経済情勢の変化等）からみて、事業実施後のニーズに変化があるか。また、担当課等でアンケートなどを調査している場合、調査結果（満足度、重要度など）を様式1の「5」に記載すること。
	b 横ばい	
	c 減少	
	d かなり減少	
	a (市の関与は) 必要あり	
b 当面は必要		
c 必要性は低い		
③ 効率性	a 余地なし	<ul style="list-style-type: none"> ・投入資源（予算・人員）を縮小することは可能か。 ・効率的な執行を工夫できる余地はないか。 ・改善（質・量的改善等）することがあれば、様式1の「5」に記載すること。
	b 当面は余地なし	
	c 余地あり	
④ 公平性	a 余地なし	<ul style="list-style-type: none"> ・事業効果が一部に限定されることなく、全ての対象者・受益者が事業の恩恵を受けられるか。 ・受益者負担を求めている状況は適切であるか。 ・改善（質的・量的改善等）することがあれば、様式1の「5」に記載すること。
	b 当面は余地なし	
	c 余地あり	
⑤ 総合評価 (自己評価)	A	<p>A：予定以上の成果が認められ、事業対象者からの評価も高かった。</p> <p>B：予定した成果が認められ、事業対象者から一定の評価があった。</p> <p>C：予定した成果は認められるものの、事業対象者の評価はあまり良くなかった。</p> <p>D：予定した成果はあまり認められず、事業対象者の評価も低かった。</p>
⑥ 事業の方向性	継続	拡充、継続、縮小、見直し、廃止
⑦ 令和5年度の実施状況・計画等	南陽こども芸術祭（10月1日）、小学校芸術鑑賞教室（11月30日）は実施予定。中学校芸術鑑賞教室は未定。	

1 事業名等

六 教 振	5 文化芸術を育てる／1 芸術文化の促進と充実／(3)えくぼ絵画展開催事業		
事業名	えくぼ絵画展開催事業	総事業費	405,390 円
目 標 (達成指標)	絵画展への出品や鑑賞を通して、芸術文化に対する市民の皆様 の関心をより高め、心豊かな日常生活への一助とする。 えくぼ絵画展の出品数 80 点を目標とする。	賃金等	円
		その他	405,390 円
		財 源	円
		国 県	円
実施年度	R4 目標値：80 点、R4 実績値：74 点、R4 達成度：92%	一 財	405,390 円
担当課・係	社会教育課 文化係	前年度比	24,440 円増

2 事業の目的及び概要

※事業実施による増

(目的) 南陽市内外の絵画を愛する人々が作品を創作し、さらに、その作品を多くの方が鑑賞する。
(概要) 令和 4 年度で第 30 回目となった歴史ある絵画展を開催する。身近な公募展として市内外の絵画愛好家に浸透していることから、出品数を維持し、多くの市民が鑑賞に訪れるように努める。

3 事業の実施状況

(1) えくぼ絵画展の開催

- ・公募期間：5 月 1 日 (金) ～6 月 17 日 (金)
- ・審査員：東北芸術工科大学 教授 末永敏明 氏
- ・開催期日：7 月 3 日 (日)～10 日 (日)
- ・会 場：シェルターなんようホール(南陽市文化会館)
- ・出品数：74 点 (内委嘱出品 3 点)
- ・最優秀賞：鈴木ふみ子 (山形市)
- ・鑑賞者数：562 人

(2) えくぼ絵画展幼児の部 (年長児)

市内 10 か所の幼児施設から 233 点の出品があり、金・銀・銅賞各 2 点、佳作 10 点を表彰した。

4 事業の成果

本絵画展は、市内、県内の美術愛好者の方には身近な公募展として、また、市民の方には気軽に鑑賞することができる美術展として定着している。令和 4 年度は、これまでの課題であった出展者の高齢化対策として、高校生の出展を促すことや、若者向けイベントを開催した。その他、若者対象の賞と初出品の方対象の賞を新たに創設し、これまで長く愛されてきた絵画展の窓口をさらに広げることができた。一般向けのギャラリートークも、ウィズコロナ・アフターコロナに向けて新しい方法で実施した。参加者からは、『身近で出展しやすい絵画展は毎年の楽しみになっている。新しい取り組みが上手く融合していて良い』という声が多く寄せられ、コロナ禍でも実施できると示すことができた。

5 評価の根拠及び点検評価に基づく課題・方向性の認識

評価の目標の出品数 80 点に対して、74 点の出品であったことから、達成度は 92% と概ね評価できるところである。昨年の課題を踏まえ(出品者が高齢化)、地域で活躍できる人材の育成や、絵画に親しむきっかけに結びつけるため、20 代以下を対象とする審査員とのトークセッションを開催し、高校生 12 名が参加した。一般向けギャラリートークは約 50 名が参加。周知活動を強化し、初出品や再出品を増やすことで、より地域に広く根付いた絵画展を展開していくことが課題。

「幼児の部」については、施設によって内容のばらつきがあることが課題ではが、個性豊かな作品という点に関しては幼児ならではの特長として評価できる。今後は、幼児並びに施設の先生方にもご覧いただき、他施設の様子を感じてもらおうように呼び掛けていく。

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

置賜管内の学校へは、これまでも周知を行ってきたが、今年度は学校訪問など更に踏み込んだ周知・依頼を行った。その結果 10 代から 10 点の出展があり、絵画展のバリエーションが広がったと喜びの声をいただいた。その他、上記の新たな試みを振り返り、次年度へ活かしていきたい。

◆ 事業の評価（自己評価票）

様式 2

事業名：えくぼ絵画展開催事業

※区分の該当番号欄を○で囲む。

視点	区分	基準等	
① 有効性	a 期待を上回る	<ul style="list-style-type: none"> ・目指すべき姿と事業の成果を比較し、当初の目的が達成されているか。 ・目標値に対する達成率により以下の基準で判断する。 <ul style="list-style-type: none"> a：達成率 100%以上 b：達成率 80%以上、100%未満 c：達成率 70%以上、80%未満 d：達成率 60%以上、70%未満 e：60%未満又は今後向上の見込みなし ・目標値が設定されていない場合には、事業の状況等を勘案し、上記に準じて判定する。 	
	b 期待どおり		
	c 概ね期待どおり		
	d 期待を下回る		
	e 効果が少ないか又は向上の見込みなし		
② 必要性	a 増加	<ul style="list-style-type: none"> ・最近の事業を取り巻く状況（法制度の改正、社会的ニーズの変化、経済情勢の変化等）からみて、事業実施後のニーズに変化があるか。また、担当課等をアンケートなどで調査している場合、調査結果（満足度、重要度など）を様式1の「5」に記載すること。 	
	b 横ばい		
	c 減少		
	d かなり減少		
	市（行政）の関与は必要か（市が関与する範囲は適切か）	a （市の関与は）必要あり	<ul style="list-style-type: none"> ・市が関与する範囲は適切か、見直す余地がないか。 ・市の関与を縮小し、関係機関、関係団体、民間等に移行することは可能か。 ・改善（質・量的改善等）することがあれば、様式1の「5」に記載すること。
		b 当面は必要	
		c 必要性は低い	
	③ 効率性	a 余地なし	<ul style="list-style-type: none"> ・投入資源（予算・人員）を縮小することは可能か。 ・効率的な執行を工夫できる余地はないか。 ・改善（質・量的改善等）することがあれば、様式1の「5」に記載すること。
b 当面は余地なし			
c 余地あり			
④ 公平性	a 余地なし	<ul style="list-style-type: none"> ・事業効果が一部に限定されることなく、全ての対象者・受益者が事業の恩恵を受けられるか。 ・受益者負担を求めている状況は適切であるか。 ・改善（質的・量的改善等）することがあれば、様式1の「5」に記載すること。 	
	b 当面は余地なし		
	c 余地あり		
⑤ 総合評価（自己評価）	B	<p>A：予定以上の成果が認められ、事業対象者からの評価も高かった。</p> <p>B：予定した成果が認められ、事業対象者から一定の評価があった。</p> <p>C：予定した成果は認められるものの、事業対象者の評価はあまり良くなかった。</p> <p>D：予定した成果はあまり認められず、事業対象者の評価も低かった。</p>	
⑥ 事業の方向性	継続	拡充、継続、縮小、見直し、廃止	
⑦ 令和5年度の実施状況・計画等	第31回（令和5年度）は7月23日～30日までの会期で開催予定。ギャラリートークは予約制とし、作品を撮影し、昨年同様スクリーンに投影しながら行う方法で実施。また、若い世代の取り込み策として、審査員を交えての次世代トークセッションの実施を予定し、管内高校へ出展依頼・参加依頼を積極的に行っている。		

1 事業名等

六 教 振	6 ふるさとの文化を伝える/2 歴史と文化財の保護と活用の推進/(3)埋蔵文化財保護事業・重要遺跡確認事業		
事業名	埋蔵文化財保護事業	総事業費	21,038,618円
目標 (達成指標)	歴史を明らかにすることで市民の郷土愛を育む。地中に埋蔵されている文化財の把握と保護を継続する。 開発調整での必要調査数に対する調査実施率 90%以上 調査報告書の発行	賃金等	8,932,000円
		その他	12,106,618円
実施年度	R4 目標値：調査実施率(100%) 報告書の発行(2冊) R4 実績値：開発調整への対応必要数 18 件に対応 報告書 2冊発行 R4 達成度：100%	財 源	
		国 県	4,522,000円
		一 財	16,516,618円
担当課・係	社会教育課埋蔵文化財係	前年度比	842,255円減

2 事業の目的及び概要

(目的) 埋蔵文化財保護を図るとともに地域の歴史を明らかにし、市民の郷土愛を醸成する。
(概要) 埋蔵文化財の位置、範囲及び内容等を把握し、周知を行う。各種開発事業との調整を図り、埋蔵文化財保護のための各種調査を実施する。埋蔵文化財や地域の歴史に対する理解を深めるため、わがまちの歴史と文化財展等による公開・展示を実施し故郷の歴史に触れる機会を設ける。

3 事業の実施状況

(1) 分布調査等の実施による埋蔵文化財の保護を行い、遺跡の範囲修正等、市遺跡台帳の整備を行った。開発時に必要とされる各種調査対応については全て実施した。
①踏査：35回 遺跡未確認地域を対象として遺跡の把握に努め、併せて文化財調査を行った
②試掘調査：9件
③立会調査：9件
④測量調査：下荻地区の下荻館跡周辺測量調査事業
(2) 開発行為に係る協議等を行い開発事業と遺跡保護の調整を図った。
・包蔵地確認件数：96件 ・93条民間工事届数：12件 ・94条公共工事届数：4件
・遺跡地図をホームページで公開し、周知啓蒙に努めた。
(3) 埋蔵文化財の管理・登録を進めた。
・遺跡台帳の点検、見直しを行い、台帳を整備。また、各種調査の成果に基づき遺跡地図を更新。
(4) 埋蔵文化財と文化財の周知啓蒙に関する展示
・「わがまちの歴史と文化財展」(長岡南森遺跡出土遺物)を市役所1階ロビーで実施した。
市公式ホームページに開設している遺跡紹介ページについて更新を行った。
(5) 発掘調査等(確認調査)を実施した。
・第5次長岡南森遺跡確認調査。 ・北町遺跡学術調査への協力
(6) 発掘調査報告書発刊のための整理・分析・研究及び報告書作成業務を行った。
・南陽市埋蔵文化財報告書「遺跡分布調査報告書(11)」、「字限図調査報告書(3)」を発刊した。
・前年度発刊した報告書を全国遺跡報告総覧ホームページへ登録し公開した。

4 事業の成果

(1) 開発に対応した試掘・立会調査を実施し、工事による遺跡への影響を把握した。
(2) 分布調査を実施し、遺跡の範囲や性格を把握し、その成果を報告書で周知した。
(3) ホームページ等で遺跡に関する周知を行い、郷土の歴史に対する理解を深めた。
(4) 地域の歴史に関わる貴重な遺構・遺物が確認された。

5 評価の根拠及び点検評価に基づく課題及び方向性の認識

包蔵地確認申請及び開発協議により遺跡保護と開発との調整を行い、全ての調査案件に対応した(100%)。報告書2冊を発刊した。
埋蔵文化財は郷土の歴史を明らかにし市民の精神の拠り所となる大切な宝であることから、文化財保護法に基づき今後も継続した対応ができるよう努める。
課題として、業務の専門性に鑑み、専門職員の採用・配置を計画的に進める必要がある。また、出土資料保存管理のための施設整備(分室の移転)を行う必要がある。
貴重な「古墳時代の豪族居館」の可能性が高まった長岡南森遺跡について、史跡化を視野に調査・保存活用の検討を進める必要がある。

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

専門職の採用については、学芸員有資格者は、係5名中3名(正1名、嘱託2名)、埋蔵文化財調査員(発掘調査従事可能者)は2名(正1名、会計年度任用職員1名)となっている。埋蔵文化財調査員は前任者がいるうちに新任者が一緒になって業務に携わらないと地域歴史に対する理解や知識・経験が伝わらないため、資格を有する正職員の採用と配置について要望を続けている状況。

◆ 事業の評価 (自己評価票)
事業名：埋蔵文化財保護事業

様式 2

※区分の該当番号欄を○で囲む。

視 点	区 分	基 準 等	
① 有効性	a 期待を上回る	<ul style="list-style-type: none"> ・目指すべき姿と事業の成果を比較し、当初の目的が達成されているか。 ・目標値に対する達成率により以下の基準で判断する。 a：達成率 100%以上 b：達成率 80%以上、100%未満 c：達成率 70%以上、80%未満 d：達成率 60%以上、70%未満 e：60%未満又は今後向上の見込みなし ・目標値が設定されていない場合には、事業の状況等を勘案し、上記に準じて判定する。 	
	b 期待どおり		
	c 概ね期待どおり		
	d 期待を下回る		
	e 効果が少ないか又は向上の見込みなし		
② 必要性	a 増加	<ul style="list-style-type: none"> ・最近の事業を取り巻く状況（法制度の改正、社会的ニーズの変化、経済情勢の変化等）からみて、事業実施後のニーズに変化があるか。また、担当課等でアンケートなどで調査している場合、調査結果（満足度、重要度など）を様式1の「5」に記載すること。 	
	b 横ばい		
	c 減少		
	d かなり減少		
	市(行政)の関与は必要か(市が関与する範囲は適切か)	a (市の関与は) 必要あり	<ul style="list-style-type: none"> ・市が関与する範囲は適切か、見直す余地がないか。 ・市の関与を縮小し、関係機関、関係団体、民間等に移行することは可能か。 ・改善(質・量的改善等)することがあれば、様式1の「5」に記載すること。
		b 当面は必要	
c 必要性は低い			
③ 効率性	a 余地なし	<ul style="list-style-type: none"> ・投入資源(予算・人員)を縮小することは可能か。 ・効率的な執行を工夫できる余地はないか。 ・改善(質・量的改善等)することがあれば、様式1の「5」に記載すること。 	
	b 当面は余地なし		
	c 余地あり		
④ 公平性	a 余地なし	<ul style="list-style-type: none"> ・事業効果が一部に限定されることなく、全ての対象者・受益者が事業の恩恵を受けられるか。 ・受益者負担を求めている状況は適切であるか。 ・改善(質的・量的改善等)することがあれば、様式1の「5」に記載すること。 	
	b 当面は余地なし		
	c 余地あり		
⑤ 総合評価 (自己評価)	A	<p>A：予定以上の成果が認められ、事業対象者からの評価も高かった。</p> <p>B：予定した成果が認められ、事業対象者から一定の評価があった。</p> <p>C：予定した成果は認められるものの、事業対象者の評価はあまり良くなかった。</p> <p>D：予定した成果はあまり認められず、事業対象者の評価も低かった。</p>	
⑥ 事業の方向性	継続	拡充、継続、縮小、見直し、廃止	
⑦ 令和5年度の実施状況・計画等	分布調査の他、民間開発に伴う諸調査や長岡南森遺跡調査を実施した。長岡南森遺跡が古墳ではなく特殊な集落遺跡であることが判明した。北町遺跡調査に協力した。		



V 外部評価委員の意見



令和5年度教育委員会事務事業の点検評価報告書
令和4年度実績分について

東北文教大学人間科学部 こども教育学科
特任准教授 佐藤 政士

1. 事業全体について

事務事業の昨年度実績分についての意見等を述べさせていただきます。

点検報告書は、丁寧かつ理解しやすく作成されていると思います。これからも継続して市のホームページや市報等に教育委員会の事業を市民の皆様に、分かりやすい紹介を行っていただければと思います。

昨年度もまた新型コロナ禍の中での事業の展開となり、事業自体が中止となったり、縮小しての展開であったりと、関係者の方々は大変苦勞されたのではないかと思います。

令和5年度はコロナが感染症の5類に引き下げられ、縮小や見直しになった事業でも、復活と新規事業としてその必要なものが引き継がれていくことを期待しています。

また、コロナが収束しない間、学校教育が多くの変化をしてきているように感じています。さらに教員の働き方改革による教育の変化や教員不足等が、山形県にも少しずつ迫ってきているように感じています。

各組織で知恵を振り絞って本市のよりよい教育を目指して全力を尽くして欲しいと願っています。

2. 個別事務事業点検について

点検評価対象事業の5分野20事業について評価させていただきます。

◇ 質の高い学びをつくる (①~②)

① 学校ICT環境の整備推進 (電子黒板導入) (担当:管理課 管理係)

タブレット端末の放課後の各児童生徒が使用する場所の違いにより使用できないなどの不利な状況が出てこないようにWi-Fi環境の整備への対応とフィルター等での有害情報へのログインを防ぎ、児童・生徒が平等に使用できるような整備をお願いします。

電子黒板の使用やタブレットを使用しての授業の組み立てに関する教員研修を本市教育委員会、県及び国と連携しながらこれまで以上に行う必要があると思います。

② 学校施設の営繕計画適切な実施 (担当:管理課 施設係)

従来からの要望のあったものや新たに出てくるものと財源がいくらあっても足りない状況であると思いますが、安全・安心を優先にしっかりと計画のもと適切に実施して欲しいと思います。

また、最近では、クマなどの獣による被害や自然災害が多発して、それだけでなく人的な犯罪による被害まで起きています。安全そして緊急性等を考えながら、先をしつ

かり見据えた営繕計画を行って欲しいと思います。

③ 須藤克三賞開催事業 (担当: 学校教育課 学事係)

今日のICT教育だけでなく、読書を通して、児童・生徒の感性や表現力を磨く機会を作っていくことは大切であると考えます。

さらには、地域の偉人の紹介にもなり地域文化の向上や発展にも寄与する大切な事業であると思います。

ところで、今後AIは、色々な場所に導入されていくことになると思いますが、その使用法を間違えれば児童の色々な力を伸ばすことが阻害されてしまうことにならないかと非常に心配であります。どのようにAIを扱うかもしっかりと決めて事業に取り組んで欲しいと思います。

④ 外国青年招致事業 (担当: 学校教育 指導係)

国でも英語教育については、重要視している状況であると思います。特に小学校への英語の専科教員の配置を考え、かなり力を入れていると思います。外国青年の誘致事業もその中の一つであります。ALTとの授業を通して英語だけでなく異文化理解にも一役を担うものと思います。児童生徒だけでなく教員もALTとの授業の準備などを通して多くのことを吸収してもらいたいと思います。また、授業をさらに改善する意味でも各学校の英語担当教員とALTでの授業の研修会が本市で計画されてもよいのではないかと考えます。

⑤ 就学前言語治療等事業 (担当: 学校教育課 指導係)

昨年度の保護者の皆様への周知徹底については、これまで以上の広報活動を行っていただいたことに対し深く感謝いたします。今後も継続して更なる広報活動を行い、少しでも保護者の不安を解消できることを期待しております。

また、就学後の保護者や教員の相談にも対応できるように事業を広げて行って欲しいと思います。

⑥ 教育研究所運営事業 (担当: 学校教育課 指導係)

教員の免許更新制が廃止になり、電子黒板、デジタル教科書、探求的な授業、小学校英語・算数科の専科教員の配置等沢山の教育改革がなされています。それによって、更なる研修の大切さが問われています。今日までに既存していなかった事への研修が必要となることもあると思います。しっかりとした計画性を持って、先のことを読んで進めて行って欲しいと思います。

また、昨年度お願いした理数教育への研修も気にかけていただいたことに感謝申し上げます。

今、全国の教育現場では教員不足に悩んでいます。県内の現職の管理職の校長先生方と話をすると皆さんから、先生が休まれるとその代替者がなかなか見つからず困っていますという旨のお話をよく聞きます。県内の教員採用試験の倍率も毎年下がり教員志望者の減が起きています。県内でもぎりぎりの状況で教員の各学校への配置がで

きているようですが、今後、国も都市部のようなしっかりと配置できない状況が山形県内にも出てきそうに感じております。そこで何とか小学校や中学校の児童生徒に教員の仕事の面白さをアピールできるような事業はできないものでしょうか。ここでお願いするものではないかもしれませんが、危機的状況ではないかと思ひ提案させていただきました。

⑦ 心を育む教育支援事業（担当：学校教育課 指導係）

コロナ明けで、今まで少なかったマスクなしの状況での生活、対面での授業及び行事等の中で、心のいき違いから問題が起きたりしてくるのではないかと心配しています。

また、以前はうまくいっていた集団行動などもうまくいなくなるなどの教育をする上での困りごとが数多く出てくるのではないかと危惧しているところであります。児童・生徒間だけでなく教員間においても同じ事が出てくるのではないかと大変心配しているところであります。指導的立場である教育委員会は多方面から多くの支援ができるよう準備をしておいて頂けると大変ありがたいと思います。

⑧ 学習支援員配置事業（担当：学校教育課 指導係）

GIGAスクール構想やAIの導入などが考えられる中、クラスの中で遅れて取り残されていく児童生徒が多くなっていくことが心配であります。取り残されそうな子供の早期発見や取り残されてしまったものへの学習支援のためにも大切な事業と考えています。

これとは別に、幼稚園・保育園と小学校の接続部分での教育を継続して丁寧に扱ってもらえることを希望します。必要があれば各地域、学校ごとに幼保小の連携の会議等適切に配置できればよいのではないかと考えます。

⑨ 中学生地域間交流セミナー事業（担当：学校教育課 指導係）

地域の文化、歴史など異文化理解や平和の大切さや命の大切さを直接肌で感じながら学べる大変すばらしい事業であると思います。ぜひ継続をして欲しいと思います。

さらに、インターネット等を利用して沖縄だけでなく日本国内のみならず世界に目を向けて交流することに本市の教育委員会として挑戦していくことに期待しています。

⑩ 南陽市中学校連合運動会事業（担当：学校教育課 指導係）

コロナによる影響や教員の働き方改革などもこの事業の見直しに関係していることと思いますが、中学校の部活動指導の地域移行等、知・徳・体の「体」の部分の教育が弱体化していかないか心配であります。市として中学生がやりたいスポーツがしっかりできる環境を整えて欲しいと思います。

⑪ 中高生議会開催事業（担当：学校教育課 指導係）

本市の「第6次南陽市総合計画」、「第六次南陽市教育振興計画」の「地域総合型計

画」の実践として非常に意義ある事業であると思います。

また、「小中学生議会」から「中高生議会」にリニューアルした点においても直接本市の姿勢に反映していく可能性もあり大変すばらしい事業へと今後発展していくことが期待できる事業であると思います。高校生の18歳選挙権、成人年齢の引き上げの面から見てもタイムリーなよい事業であります。本市の若きリーダーが育っていくことを期待しています。

◇ 生涯学習を充実させる (⑫~⑭)

⑫ 学校・家庭・地域の連携協働推進活動 (担当：社会教育課 社会教育係)

コロナの第5類引き下げから多くのコミュニケーションをとることができるように拡大の方向で検討して欲しい。危機管理については多くのことを想定しながら今後も継続して進めていただきたいと思います。

⑬ 青年教育推進事業 (担当：社会教育課 社会教育係)

全国的にも青年団活動が弱体化しているといわれる中、ただ単青年団活動に支援するだけでなく次世代を担う高校生にも目を向け青年団活動を一緒に協力して行っているところに良さを感じています。益々の青年団活動の発展を願っています。

活動の中における危機管理についても町職員(事務局)も協から上手く関わっていただいて支援していただくようお願いいたします。

⑭ きらきら・EKUBOキッズ事業 (担当：社会教育課 社会教育係)

校種の違う各世代をつなぐ意味でも将来の青年団活動までつなげる意味でも大事な事業であると認識します。中学生の部活動の地域への移行により、やりたいことを探す中学生も多々でてくることと思われれます。このような状況でのサポーター及び会員の勧誘のための広報活動を強化して欲しいと思います。

◇ スポーツの振興を図る (⑮~⑰)

⑮ 体育施設利用促進事業(指定管理委託) (担当：社会教育課 社会体育係)

コロナの感染症5類引き下げに関わり今後、市内体育施設及びライフル射撃上の利用も増加していくと思います。利用者のご意見や色々なニーズに備えて参加者が満足してもらえるように事業の改善をしていってくださることを期待しています。

特に、今後利用者増に備えて施設の点検等これまで以上に注意して行っていただければ幸いです。

⑯ スポーツ団体等の育成支援事業 (担当：社会教育課・社会体育係)

令和4年度は、コロナの流行が収まらない中、色々と工夫為されて、各団体が事業を実行できるようよく支援いただいたと思います。

また、中学校の部活動等の地域移行については、地域移行準備会を設置して取り組

んでおられるようですが、各部門ともに様子見的な活動にならないようにだけご注意ください。いただければと思います。

⑰ 生涯スポーツ推進事業（担当：社会教育課 社会体育係）

令和4年度はコロナの状況をみながら、感染防止対策をしながらなんとか開催されたものも数多くありご苦労様でした。令和5年度に向けてこれまでなかなか家庭から出てこられなかった市民の皆様のためにも生涯スポーツの観点から、改めてコロナ前の状況に戻って事業を活発に展開してくださることを期待しています。

◇ 文化芸術を育てる（⑱～⑲）

⑱ 後継者育成事業（担当：社会教育課 文化係）

質の高い芸術に小中生を触れさせることは大切なことであると思います。令和4年度はコロナの状況をみながら、感染防止対策をしながらなんとか開催されたものも数多くありご苦労様でした。本市の後継者育成の意味でも継続してかつ計画的に行われることを期待しています。

⑲ えくぼ絵画展開催事業（担当：社会教育課 文化係）

自らが芸術文化のすばらしさに直接触れたり、さらに自らが参加発表することは大切なことであると思います。

また、職員の皆様が足をしっかり運んでの広報活動を行ったことは高く評価したいと思います。更なる広報活動でより市民の皆様にも身近な芸術に触れていただける事業に拡大していくことを期待しています。

◇ ふるさとの文化を伝える（⑳）

㉑ 埋蔵文化財保護事業（担当：社会教育課埋蔵文化財係）

全国、県内問わず各地区の本事業は継続して研究保護していかなければならない事業であります。毎年お願いしていますが専門職の採用には計画性を持って業務が引き継がれるようお願いいたします。

また、小学校、中学校及び高等学校の児童・生徒の学習が探求的な活動をするのが盛んになってきています。後継者育成の意味からも興味あることに挑戦する子どもたち向けの事業を新規で立ち上げる必要性はないものかと考えます。

◇ その他

・コロナが感染症5類に引き下げられ、コロナ前の教育の状況に戻りつつあります。コロナ禍の間に教員免許更新制の廃止働き方改革による部活動の地域スポーツへの移動、GIGAスクール構想とコロナによるタブレットを用いての授業、AIの導入など多くの教育の変動があります。そのような中で児童生徒及び教員が安心してよりよい教育が

できるように教育委員会として多くの支援を学校に送って欲しいと思います。

また、コロナ禍においてできなかった多くのリーダー養成の事業も継続して欲しいと思います。

・コロナ禍における状況からその前の状況に戻る教育の中でも児童生徒同士、教員同士の心の行き違いなど多くあらわれる危険性があります。教員、管理職並びに教育委員会においてアンテナを高くして観察そして支援を行っていただくことを望みます。

また、不登校などの増加も予想されますので節目々々で観察や連携をしながら児童・生徒への支援をよろしくお願いしたいと思います。

さらに、教員では県内外の不祥事が数多くマスコミで取り上げられています。綱紀粛正についてもしっかりとした指導、学校との連携を教育委員会として行って欲しいと思います。

令和5年度教育委員会事務事業の点検評価報告書
(令和4年度実績分)について

山形大学地域教育文化学部 教授 野口 徹

1. 全体について

南陽市教育委員会事務事業の点検評価に関わらせていただくは2年目です。今年度もこの任に当たることで、あらためて南陽市教育委員会の事業の広範な内容を知ることとなりました。教育委員会の一つ一つの事業について、教育委員会の方々の作成された資料を拝見し、ヒアリングでの丁寧な説明を受けて、南陽市の教育施策がいろいろと細かな配慮がなされていることを学ばせていただきました。

この欄においては、令和4年度の南陽市教育委員会の事務事業実績の大概について、次のことを述べさせていただきます。

数年にわたって世の中を席卷してきた「コロナ禍」も、ようやくその影響下から抜け出す兆候が見えてきています。南陽市でもいくつかの事業を縮小・中止へと舵を切ったり、その代替事業へと移行したりしたものもありました。この点については、昨年事業評価の際に、南陽市教育委員会が新たな活動の方向性を探る機会ともなり得る可能性を指摘しておきました。コロナ禍が過ぎ去ろうとしている今、以前取り組まれていた事業を以前と同内容・同規模で復活させるべきか。それとも事業の教育的な視点からの見直しを加えて、別の事業内容・方法に転換するのか。現段階は、このような本質的な検討を行う時期となっています。この点について、昨年の評価において、報告書の「事業の評価」における「事業の方向性」の欄に関しては、諸項目の中でこのような論議がされた上で「継続」「見直し」「廃止」等々の判断が為された場合は、それらが単にコロナ禍の影響でのものか。それとも、事業自体の本質的な課題を見出したことによる方向転換なのか、ということも付記することを提案させていただきました。残念ながら今回拝見したところにはそういった説明は見当たらないようです。いずれの判断も、コロナへの対処療法的なものではないはずですので、ぜひそういった論議の様相などもお示しをいただくことを再度お願いさせていただきます。

また、南陽市の施策の中には、学校教育と社会教育との連携によって進めていくものが多数存在し、その特色となっていることを指摘できます。子どもたちにとっては、学校のみならず社会の中にもたくさんの学ぶべき素材や機会が並んでいることを実感するためにも、これらはとても貴重な取組であることと考えます。このことの価値については、やはり昨年度の評価においても述べさせていただきました。現在の学習指導要領には、「社会に開かれた教育課程」として、学校教育が社会・地域との豊かな連携によって支えられるべきことが明記されています。学校教育に社会・地域の人材や教育素材を効果的に導入したり、学校で取り扱う教育内容を社会的な価値から見直しを図ったりすること。さらには、学校で育成する資質・能力が社会と広範な繋がりを示すものであること等を十分に意識したものであることを求めています。昨年指摘させていただいたのは、南陽市教育委員会の事業において、学校教育・社会教育がこういった視点を明確に意識し、それらを相互に反映させた事業に関する検討の必要性でした。ともすると教育行政のシステムは、それ

それぞれの部署が「たて割り」として硬直化・形骸化したものとして機能することになりがちです。全国を見渡した時に、こういった面からの見直しが図られて、学校教育と社会教育との連携が前進を見せている場所も数多く存在するようになってきています。

2. 個別の事務事業について

以下、個別の事務事業に関するコメントを示します。

・学校 ICT 環境の整備推進（電子黒板導入）

本事業は、ここ数年来国の事業として進められてきた「GIGAスクール構想」の具体として南陽市においてもこれを各学校下において実践を進めるための環境整備として行われているのです。これまでも一人一台のタブレット端末の導入や高速通信環境等の整備が行われてきました。これに加えて、電子黒板の導入を児童生徒の学ぶ教室を対象としたものとして実施したものです。これは、電子黒板の導入はもとより、その周辺機器を揃えるために令和4年度だけでも相当に大きな費用が注ぎ込まれています。今後は、これらの機器の購入や整備の状態は一段階を迎えることとなり、代わりにこれらの保守管理に必要なランニングコストが継続的にかかることになることが予想されます。そうしたことを考えたときに、今後の局面として、その費用対効果を評価するためには、今回の資料に示されている導入・整備の割合を数値で示すものだけでなく、実際の授業におけるこれらの運用の状況を可視化することも必要になるでしょう。その指標としては、「授業における児童生徒の ICT 機器の使用状況」「授業における電子黒板の活用状況」などが考えられることと思います。ぜひこれらの面からも各教室の様相を可視化していただくことをお願いいたします。

・学校施設の営繕計画の適切な実施

これらの計画および実施の状況については、適切に行われていることと思います。今後各学校の付帯施設の中で検討が必要となるのは学校プールのあり方です。今年も異常とも思えるほど過酷な暑い夏となりました。南陽市の各学校においては、この環境の中でどの程度学校プールで水泳指導を実施しているのでしょうか。より効果的で安全に配慮した水泳指導を行うこと。また、各学校のプールの維持費等も考えたときには、南陽市単独で室内プールを設置するなどの環境面を充実させることを検討することも必要になってくることでしょう。ここを活用して年間を通して児童生徒が水泳に取り組めるようにするならば、教育的な効果も期待できるのではないのでしょうか。また、予算面からこれが難しい場合は、周辺自治体に存在するスイミングクラブ等の社会教育施設との連携を図ることもその手立ての一つとしては検討する価値があるのではないかと考えます。

・須藤克三賞表彰事業

本事業については、昨年度の評価において、その教育的な価値を認めつつ、その評価の指標に応募総数が挙げられていたことから、児童数が減少傾向にあることと、それに伴う各学校で取り組むときの指導面の負担を生じさせることへの危惧を表明しておきました。

また、それへの対応の一つとして、各部門の募集内容と学校教育との整合性を考慮し、学習指導要領国語の領域「書くこと」に依る国語の授業で児童生徒が学習したことの発露としての作品応募となることを例示することを提案したところです。むしろ、これらの授業により児童生徒の中で創作することへの意欲の高まりが見られるのか、という面に重きを置いて評価することの方がより適しているのではないのでしょうか。児童生徒の中で応募した人の割合を測定し、経年的にその増減を見ることでもそれに対応できるのではないかと考えます。意義ある本事業の継続性を維持していくときに、この視点からの検討をお願いしたいと思います。

・外国青年招致事業

本事業は、令和4年度も前年に引き続いて「有効性」の自己評価が「a:期待を上回る」となっており、事業目標の達成状況は良好である、と受け止められることと思われまます。ただ、報告書に示された「評価の根拠」は、今回も児童生徒による授業の振り返りアンケートがその主要な位置を占め、指導者側のねらった教育内容の達成度に関する評価がその根拠とされていないままとなっています。本事業の目標は「児童生徒が英語圏における文化を感じる機会を創出」「英語によるコミュニケーションへの興味・関心、意欲の向上」があり、また、目的には「国際化教育の推進」を掲げています。これらが示されている以上、児童生徒が英語圏における文化をどの程度感じ、英語によるコミュニケーションへの興味・関心、意欲が向上しているのか。この事業によって児童生徒の国際化を図る教育はどの程度実現しているのか、といった面に関する指導者の評価もここに並べないことには、教育の効果測定とはなりません。この点については、昨年度も指摘したことでもあり、また、その前から教育効果を測定するべく「ループリック」の設定も指摘されてきたことも鑑みたときに、いち早くこれに対応することは南陽市の喫緊の課題であると言えます。

・心を育む教育支援事業

日本各地において、不登校やそれに類する児童生徒の居場所を創出することが課題となっています。これらに対応するときに、各学校・各家庭への努力を促しつつ、それらに対する支援に向かう方向に注力する向きがあります。これらはいずれも価値ある取組であると思いますが、これらと合わせて児童生徒が安心して自分らしい時間と空間を経験できるように整備することも重要になってくる局面も迎えていると考えます。つまり、学校か家庭かの二つの場所に加えて、第三の居場所を児童生徒に見えるようにしていくことで、新たな可能性を探ることも検討していただきたいと思えます。現在、山形市教育委員会では、「まちなかサードプレイス」と称する取組を実施しています。この事業については社会教育の担当者や専門家に加えて高校生の生徒がその運営に関わることに価値が見出されまます。高校生が主体となって、児童生徒の関心を導き出すイベントや講座等の企画制作を行うことで、児童生徒自身が第三の居場所(=サードプレイス)を創り出す主体として活動することを促すのです。今後はこういった視点による社会教育と学校教育、家庭教育との相互連携も視野に入れていくことも肝要となるでしょう。

・中高生議会開催事業

上記した高校生による第三の居場所運営にも関わりますが、これからの時代は、中学生や高校生自身が地域や社会の価値創出に積極的に参画することが求められます。そういったことを考えたときにこの事業は極めて価値が高く、期待できるものと考えます。「地域総合型教育」が南陽市の進める教育計画の重要な施策であることも鑑みたときに、中学校では総合的な学習の時間。高校では総合的な探究の時間 それぞれに明確に位置付け、カリキュラムとして適切に設置し、全生徒がこれに取り組むようにすることが適していることと考えます。仮に現在の取組が、本事業のために選出された一部の生徒によるものであるならば、ぜひともそのように移行するべきです（全生徒が取り組んでいる場合は聞き流してください）。実際、静岡県富士市にある富士市立高校では、総合的な探究の時間の2年生前期の取組として全生徒が富士市のまちづくりに参画する授業を以前より積み重ねています。こういったことなども視野にいれて、地域に根ざした人材育成に寄与することを期待いたします。

・学習支援員配置事業

本事業の成果については、昨年度と同様に、児童の意欲や自己肯定感の向上があったことや中学校での不適応傾向のある生徒への対応への保護者からの高い支持があることが示されています。新一年生の児童への学習支援については、昨年度も学習支援員を対象とする研修会を実施することの必要性を指摘したところです。現在、国の施策として幼児期・年長期と小学校一年生期の二年間を「架け橋期」と捉え、この二年間にわたるプログラムの充実を目途に幼保と小との連携を一層強化していこうとしています。これを行うには、幼児期・小学校入学期を担当する相互の指導者の情報交換はもちろんのこと、この時期の児童の成長に関する適切な理解が必要となります。これらの担当者への必要な研修機会は別途確保されていることと思いますが、学習支援員に関しては、これらの専門的知見に関わる機会は担保されているでしょうか。地域人材の発掘を進めることが今後の対応策として掲げられていますが、この時期に関わることのできる適切な人材となり得るためには上記した研修機会を設定することを改めて検討していただきたく思います。